

令和3年9月 北九州市議会定例会の概要

1 会 期

令和3年9月2日（木）～10月1日（金） [30日間]

2 議 案

議案第 77号 令和2年度北九州市一般会計決算（教育委員会所管分）
について

議案第110号 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
について

議案第116号 令和3年度北九州市一般会計補正予算（教育委員会所管分）
について

議案第121号 令和3年度北九州市一般会計補正予算（教育委員会所管分）
について<追加議案>

3 質疑・質問

日程：令和3年9月 9日（木）～9月15日（水）<質疑・一般質問>
令和3年9月29日（水）<追加議案の質疑>

概要：P. 5～P. 69のとおり

【目 次】

＜質疑・一般質問＞

◇9月9日（木）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
ハートフル北九州	白石 一裕	○学校におけるG I G A端末の活用について		5
		・ G I G A 端末等の整備の成果と平素の活用について ・ 学校における非常時のICT活用の現状について	教育情報化 推進課	
		・ 不登校対策への活用について	生徒指導・ 教育相談課	
公明党	木下 幸子	○教育現場でのコロナ対策について		8
		・ オンライン授業を活用した学びの確保について	教育情報化 推進課	
		・ 抗原簡易キットの小中学生全員への配布について	学校保健課	
		・ 児童生徒への心のケアについて	生徒指導・ 教育相談課	

◇9月10日（金）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
自民の会	西田 一	○有機農法の導入促進について		12
		・ 「有機給食」の導入について	学校保健課	
ハートフル北九州	三宅 まゆみ	○ネット・ゲーム依存対策について		14
		・ 小中学生のネット・ゲーム利用状況についての実態 調査や子どもへの指導について	生徒指導・ 教育相談課	
		○本市の教育のあり方について		16
		・ 全国学力・学習状況調査結果について	授業づくり 支援企画課	
・ 子どもたちにとって安心な場所であるべき学校 について	教育センター			
公明党	渡辺 徹	○特別支援教育のさらなる充実について		20
		・ 再任用教員の現状及び活用について	教職員課	
井上しんご	井上 しんご	○子ども達のマスクについて		21
		・ より実効性がある感染症対策について	学校保健課	
		○学校の統廃合について		23
		・ 学校に求められる役割を踏まえた学校の統廃合 について	企画調整課	

村上 さとこ	村上 さとこ	○学校の新型コロナ感染対策について		
		・修学援助金にマスク購入費を加算することについて【要望】	学校保健課	25
		・登校が原因で感染した場合の学校の責任と市の治療費負担について	学校保健課	
		・積極的なオンライン授業の呼びかけについて	学校経営・教育指導課	
		○市立幼稚園存続は公の役割（全廃を撤回し、幼児教育のさらなる質の向上を）		
		・市立幼稚園廃止の撤回について	企画調整課	28

自民党・無所属の会	中村 義雄	○近隣の中学校との合同部活動について		
		・近隣の中学校と合同部活動が簡単にできる仕組みづくりについて	生徒指導・教育相談課	31

◇9月14日（火）

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
公明党	松岡 裕一郎	○不登校となった児童生徒及びフリースクールへの支援について		
		・有識者会議を受けて作成したパンフレットの周知と関係機関との連携強化について ・発達障害の特性を持つ児童生徒が不登校になった場合の支援について	生徒指導・教育相談課	32
自民党・無所属の会	大石 仁人	○コロナ禍における子どもが成長する機会について		
		・学校現場での感染対策に対する基本的な考え方について	学校保健課	35
		・「正しく恐れる」ことへの見解について ・新型コロナ収束後の特別の「カリキュラム」の必要性について	学校経営・教育指導課	
日本維新の会	篠原 研治	○“わいせつ教員”の現場復帰について		
		・わいせつ事案に関与した教員が教員採用試験を受けた場合の対応について	教職員課	40
公明党	渡辺 修一	○通学路の安全点検について		
		・通学路の点検状況及び今後の取り組みについて	生徒指導・教育相談課	42

◇9月15日（水）

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
ハートフル北九州	大久保 無我	○本市の小中学校におけるいじめ対策について		
		・いじめが確認された場合の児童生徒及び保護者への対応について	生徒指導・教育相談課	43
		○本市小中学校の個人情報の保護について		
		・個人情報の取り扱いの具体的な取り組みについて ・PTA等の第三者への個人情報の提供について	教職員課 生徒指導・教育相談課	46

共産党	藤沢 加代	○コロナから子どもを守る条件整備について		
		・学校の状況に合わせた柔軟な対応について	学校保健課 学校経営・教育指導課	48
		・タブレット支援員の全校配置について	教育情報化 推進課	
		○旧北小倉小学校跡地の博多学園への売却について		
		・売却や貸し付けについて ・私立小中一貫校の創設の問題について	企画調整課	51
		○公立幼稚園の廃止について		
		・公立幼稚園廃止に関する教育委員会の責務について	企画調整課	53
ハートフル北九州	小宮 けい子	○小学校におけるフッ化物洗口の実施等について		
		・市内全ての小中学校での集団フッ化物洗口の実施の必要性について	学校保健課	55

<追加議案の質疑>

◇9月28日(火)

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
共産党	藤沢 加代	○議案第121号令和3年度一般会計補正予算について		
		・不織布マスクの継続的な支給について	学校保健課	58
		・PCR検査実施による学校現場の負担について ・週1回程度の定期的な検査の実施について	学校保健課	59
公明党	岡本 義之	○議案第121号令和3年度一般会計補正予算について		
		・補正予算の提出を決断した市長の思いについて ・具体的な事業内容や実施スケジュール、保護者等の関係者への周知方法について	企画調整課 学校保健課	61
井上 しんご	井上 しんご	○議案第121号令和3年度一般会計補正予算について		
		・本補正予算の市長の見解について ・児童生徒等が検査を拒否した場合の対応について ・当該検査事業をこの時期に行う必要性について	企画調整課 学校保健課	64
		・陽性者への差別等をもたらす懸念について	生徒指導・ 教育相談課	67
		・PCR検査の管理体制、検査人員体制について ・PCR検査による児童生徒の心身の負担について	学校保健課	69

議 会 会 議 録

「学校におけるG I G A端末の活用について」

質疑者 ハートフル北九州 白石 一裕 議員

回答者 市長、教育長

(質疑)

国は、Society5.0 時代を生きる子どもたちに相応しい、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するため、「1人1台端末」と学校における高速大容量の通信ネットワークを整備する、「G I G Aスクール構想」を立ち上げました。

当初は、令和元年度から令和5年度までの5年間の計画でしたが、災害や感染症の発生等により学校の臨時休業等の緊急時においても、I C Tの活用により全ての子供たちの学びを保障するため、令和2年度中の整備へ前倒しとなりました。

さらに、令和2年6月には、新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のため、一刻も早く児童生徒のI C T環境を整えることが必要とされ、遅くとも令和2年8月までには最終学年である小学校6年生、中学校3年生の児童生徒に対して1人1台端末を整備する様、更なる前倒しが示されました。

本市においても、国の「G I G Aスクール構想」に基づき、1人1台のG I G A端末については、最終学年である小学校6年生、中学校3年生への児童生徒へは令和2年8月、その他の学年へは令和2年12月まで、約7万台を整備完了し、また学校における高速大容量の通信ネットワークについても、令和2年度中に整備されたと聞いています。

これにより学校現場において、今まで以上にI C T環境を様々な局面において活用できるのではないかと考えています。実際、学校現場では、今年度を「G I G Aスクール活用元年」として、教職員はもちろんのこと、児童生徒とも一体となって、昨年度整備されたI C T環境の活用を、試行錯誤しながら今まさに進めていることと思います。

特に、新型コロナウイルス感染症の対策の一つとして、「G I G Aスクール構想」を前倒しする形でG I G A端末の整備が加速されたことで、現在、緊急事態宣言下にある福岡県においては、オンライン授業への活用など、新たな生活様式への対応について市民の期待は高まっているものと考えます。

先月末から二学期が始まり、保護者からは子供たちの感染予防のため、オンライン授業の実施を求める声が多く聞こえています。

また、令和元年10月25日に、文部科学省から「不登校児童生徒への支援の在り方について」の通知が出されました。

この通知の中で、不登校児童生徒の一人一人の状況に応じてI C Tを活用した学習支援など、様々な教育機会を確保する必要があることが掲げられています。本市においても、不登校の児童生徒たちに対しても、昨年度整備されたG I G A端末を有効活用することで、多様な教育機会を確保することができると考えています。そこで、G I G A端末の活用について三点、お伺いします。

まず、G I G A端末の整備および高速大容量の通信ネットワークの整備が完了したことで本市の学校教育における、どのような効果があがったのか、そして、整備したI C T環境を学校において、平素、どのように活用しているのか、お伺いします。

次に、学校における非常時のI C T活用の現状について伺います。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う、緊急事態宣言下等における取組として、小中学校においては、濃厚接触者やコロナ不安等を理由に登校できない児童生徒を対象にオンラインによる対応を行うと聞いています。具体的にはどのような対応を行うのかお伺いします。

議 会 会 議 録

「学校におけるG I G A端末の活用について」

質疑者 ハートフル北九州 白石 一裕 議員

回答者 市長、教育長

三点目に、不登校対策におけるICTを活用した学習支援について伺います。本市では、長期にわたる不登校生徒へのG I G A端末を活用した取組を実施していると聞いています。具体的にどのような取組を実施しているのか、お伺いをいたします。

(答弁：教育長)

学校におけるG I G A端末の活用について、3点、お尋ねをいただきました。

まず、端末の整備で、どのような成果があがったのか、また、平素から、どのように活用しているのかという点、そして、非常時にどのような取組をしているのかという、この3点について、併せてお答えさせていただきます。

国のG I G Aスクール構想に基づいて、本市では令和2年12月末までに児童生徒1人1台分のG I G A端末を整備するとともに、令和3年3月末までに各学校において、高速大容量の通信ネットワークの整備を完了することで、ICT環境をより充実させました。

児童生徒1人1人が、授業の中で端末を使いたい時にすぐに使える環境が整ったところでございます。そこで、今年度を「G I G Aスクール活用元年」と位置づけまして、議員ご指摘のとおり、整備したICT環境を様々な局面において、活用し始めたところでございます。

具体的には、平素の授業におきましては、この端末を活用いたしまして情報を検索して、自分の考えをまとめたり、他の児童生徒と意見を交換したりする、そういった活動を中心に、ICTの活用を進めているところであります。

また、オンライン工場見学といったものや、市外の学校とのリモート交歓会という形で交流を進めたり、また、企業や遠隔地とオンラインで交流することもできると、そういった可能性がございます。

今までの環境では実現できなかった活動が、高速大容量の通信ネットワークを活用することによって簡単に実現することができるようになりました。

一方で、非常時であります、緊急事態宣言下における新たな取組といたしまして、小中学校において、この二学期より対面授業とオンライン授業を併用する、いわゆるハイブリッド型と言われておりますが、そういう授業の形態を、子どもたちの学びの保障に向けた取組を始めたところでございます。

具体的には、濃厚接触者や感染不安等を理由で登校できない、もしくは登校を控えている者のうち、希望者に対しまして、学校で行われている対面の授業をオンラインで配信しております。

また、オンライン授業に参加した者のうち、感染不安等を理由に登校を控えた児童生徒につきましては、出席扱いというふうにしております。

また、ICTが苦手な教員でも対応できるように手順をマニュアル化するとともに、学級ごとではなく学年ごとに授業を配信するというを基本とするなど、教員の負担軽減にも配慮しております。

なお、今回オンライン授業を希望する児童生徒数の調査を行ったところ、ほぼ全ての学校からおおよそ4,300人が希望いたしました。

本格実施となりました、この9月からは、だいたい1日平均で約3,700名の児童生徒がオンライン授業に参加しているところです。

今後とも、オンライン授業を始めといたしましたG I G A端末の活用については、学びの保障の観点から、平素の活用を推進しつつ、非常時においても有効に活用できるよ

議 会 会 議 録

「学校におけるG I G A端末の活用について」

質疑者 ハートフル北九州 白石 一裕 議員

回答者 市長、教育長

うに教育委員会として支援を継続してまいります。

次に、長期にわたる不登校児童生徒へのG I G A端末を活用した取り組みについて、お答えいたします。

欠席不登校対策におけますICT活用の必要性につきましては、昨年11月に出されました「北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議」の報告書の中で、多様な学び方の一つとして提言をされております。

これを受けて本年度、不登校対策の新たな取り組みといたしまして、欠席が長期継続している中学1年生から3年生、その3学年を対象に、1人1台端末を活用した「未来へのとびらオンライン授業」というものを8月下旬から開始したところであります。

本事業は、子どもが将来的に豊かな人生を送れるように、規則正しい生活習慣への改善につなげることやコミュニケーション能力の基礎を身に付けること、そういった社会的自立に向かうように、支援するものでございます。

具体的には、月・水・金の週3回、授業力が特に優れている教員が、子どもの自尊感情を高めたり、興味や関心を引いたりするように工夫いたしました、学年や教科の枠を超えました授業をライブ配信して、1人1台端末を活用して、自宅などから子どもたちが参加するものであります。

また、見聞を広めたり、経験を深めることを目的に、市の公共施設を活用したオンライン社会見学などの計画も進めているところであります。

さらに、授業を行う教員とは別のオンライン上の「オンライン担任」を配置いたしまして、通常、学校内で行われております、朝の会や終わりの会、そういったものを実施しております。その中で、身近な話題に触れたり、子どもの頑張りを褒めたりするなど、子どもが安心して参加できるように、丁寧に対応しております。

申し込みの状況ではありますが、申込者数は170人を超えております。保護者からは「少しでも参加ができそうな新しい機会ができてよかった」などの声があります。また、参加している子どもからは「これからの授業が楽しみだ」という声も多く聞かれまして、期待の大きさを感じているところであります。

「未来へのとびらオンライン授業」への参加を通しまして、子どもが自らの生き方や将来に対する夢などについて、考えるきっかけとなるように、今後も本事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

(質疑)

最後に、不織布マスクについて、市で幾分用意して、小・中学校に配るというお考えはないのでしょうか。市長に最後お答えいただけませんかでしょうか。

(答弁：市長)

今後も、マスクの着用は非常に大事な手段だと思っております。不織布マスクの正しい着け方の啓発を図るという目的で教育委員会と相談をしながら前向きに検討していきたいと考えております。

議 会 会 議 録

「教育現場でのコロナ対策について」

質問者 公明党 木下 幸子 議員	回答者 教育長
------------------	---------

(質問)

福岡県に4回目の緊急事態宣言が発出される中、市内の小中学校では短縮授業で新学期が始まりました。

感染拡大が続く中、本市においても、連日複数校で学級閉鎖になっております。

コロナ不安等で登校できない児童生徒の学習機会の確保のため、オンラインでの授業を進めていますが、学級閉鎖になった児童生徒はこの間、タブレットを活用したオンラインでの授業または学習はできているのでしょうか。

学級閉鎖は原則3日間とのことですが、学校に行けなくても授業が受けられるという安心感を確保してもらいたいと考えます。

学級閉鎖などの緊急時は隣のクラスの授業をオンライン配信するなど、ハイブリッドな学習環境も早急に整備していただきたいと考えます。

オンラインでホームルームをするだけでも学校とのつながりを子どもたちは感じるのではないのでしょうか。

学校で授業を受ける時間が減る中、家庭の事情により学習の差がつく恐れがあり、学びの確保がとても大切であると考えますが、見解をお伺いいたします。

(答弁)

文部科学省は8月末の通知において、児童生徒がやむを得ず登校できない場合には、ICTを活用した学習指導等を行うなど、学校と自宅とのつなぎ、児童生徒とコミュニケーションを絶やさず、学びを止めないようにする取り組みが重要であると示しているところでございます。

本市の考えですが、本市では子ども達への感染拡大が深刻な状況であって、学びの機会の確保と感染予防対策の両立を図ることが大変重要であると考えまして、やむを得ず登校できない児童生徒などに対しまして、希望によりオンライン授業を実施することとしました。

お尋ねの学級閉鎖時の対応でございますが、これまでインフルエンザなどで学級閉鎖となりました場合には、学習プリントなどの課題の配付等を行うことで、学びの保障に取り組んでまいりました。

それに加えまして、現在はGIGA端末の導入によって、オンラインでの学習や交流も可能となっております。

具体的には学級閉鎖時におきまして、GIGA端末の配付や接続の確認など一定期間の準備を経た上で、オンラインによるホームルームや学習を行っております。

また、同学年の他の学級の授業をリアルタイムで発信するなど、それぞれの学校の状況に応じて、子ども達の学びを止めない対応をしているところでございます。

コロナ禍においては、議員のご指摘のとおり学級閉鎖時におきましても、家庭の事情による学習の差が生まれないように、教育委員会としてオンラインによる学習を推進してまいります。

議 会 会 議 録

「教育現場でのコロナ対策について」

質問者 公明党 木下 幸子 議員	回答者 教育長
------------------	---------

(質問)

二点目に、先日、厚生労働省は学校内で新型コロナウイルスが拡大した場合、保健所業務の補助として学校の判断で児童生徒らの濃厚接触者等の候補者リストを作成し、保健所が適切と認定した場合、PCR検査を公費による行政検査として行えるという考えを示しました。保健所の調査を待つことなく学校の判断でできることをとても喜ばしく思っております。また、先月も文部科学大臣が小中学校に感染対策として抗原簡易キットを配布すると発表されましたが、実際体調が悪く感染の可能性がある子どもが学校で検査するということはとてもリスクがあると考えます。しかし、すぐに検査ができない環境にある子どもたちの不安を取り除くためにも、市として小中学生全員に抗原簡易キットを配布してはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

(答弁)

全国的に子ども達への感染が拡大する中で、先月末に、文部科学省から出席停止の措置及び臨時休業の判断等のガイドラインが示されたところです。

しかしながら、本市では、このガイドラインが示される前から、感染防止対策の強化を目的に、学級で一人の感染が判明して、その児童生徒が感染可能期間に登校していた場合には、そのクラス全員のPCR検査を実施して、陽性者の判明からPCR検査の結果が明らかになるまでは、学級閉鎖としております。

本市における状況でございますが、新学期の始まりました8月26日から9月7日までの間で、休校が3校、学級閉鎖数は37校で、39学級、平均の閉鎖日数は3日でございます。また、学校でのPCR検査数は35件で、検査対象児童生徒数は1,014名でございます。

さらにまた、先月、文部科学省から、新型コロナウイルス感染症のクラスターの大規模化や、医療のひっ迫を防ぐ観点から、幼稚園、小学校及び中学校等に対して、抗原簡易キットを配布することが示されました。

この通知では、配布するキットは、あくまで教職員が医療機関を直ちに受診できない場合等において使用することを基本としております。併せて、あくまでも補完的な対応でございますが、検体を自分で採取できる小学校4年生以上の児童生徒が登校時に体調に変調を来し、直ちに医療機関を受診できない場合、保護者の同意を得て使用することは可能とされております。

しかしながら、議員がご指摘されましたとおり、感染リスク等の観点から、学校で行うことには慎重に検討をする必要があるというふうに考えております。

なお、文部科学省は、このキットを学校内で使用することを基本としておりまして、家庭へ持ち帰って使用することは想定していないということでございます。

議 会 会 議 録

「教育現場でのコロナ対策について」

質問者 公明党 木下 幸子 議員	回答者 教育長
------------------	---------

今後、本市といたしましては、今回、国から配布されます抗原簡易キット等を利用いたしまして、子ども達の感染防止対策にどのような方法が最も効果的なのかは、関係部局や専門家等の意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

(質問)

三点目に、感染が拡大する中での子どもの心のケアについて、お伺いいたします。今回の第5波では感染者の低年齢化が顕著に表れ、小中学校の児童生徒にも陽性者や濃厚接触者が多く出ており、子どもたちの心身に大きな影響を与えているのではないかと考えます。今なおこれまでと異なる生活が続くなか、感染症に対する不安、恐怖心による差別や偏見が生まれえないものかと懸念されます。子どもたちの心にどのように寄り添っていけばよいか。子どもの心のケアについて、教育委員会の見解をお伺いいたします。

(答弁)

新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者等への差別、偏見は許されないものです。また、児童生徒の感染者が増えていることから、子どもたちへの心のケアは、今まで以上に大切であると認識しております。

このことにつきまして教育委員会では、昨年度から新型コロナウイルス感染症に関わる差別や偏見等の防止について、全教職員に周知を図るとともに、啓発動画を作成したりまたそういったものを児童生徒向けに流したりして、差別や偏見が生まれないように取り組んでおります。

これまでも、児童生徒の心の状態の変化を把握するため、定期的に生活アンケートや面談を行って、ストレスや不安・悩みを抱えていないか確認をして、内容によりましては、スクールカウンセラーにつなぐ等、児童生徒に寄り添った対応をしてきております。

また、感染者が確認されて、学級閉鎖や休校となった学校につきましては、オンラインでの面談などを取り入れて、児童生徒の心の変化や様子を丁寧にくみ取って、的確な理解に努めたり、スクールカウンセラー等を活用したり、また教職員の無自覚な発言が、児童生徒等の間に新たな差別や偏見を生み出すことがあることを教職員等に対して校内研修で周知する等、児童生徒の心のケアに最大限配慮して取り組むようにしております。

さらに、現在、12歳以上へのワクチン接種が始まる中で、ワクチン接種ができない人や接種を望まない人がいることについて、教職員や児童生徒の言動によって、新たな差別や偏見を生まれることがないように周知を図ったところでございます。

議 会 会 議 録

「教育現場でのコロナ対策について」

質問者 公明党 木下 幸子 議員

回答者 教育長

今後も、教育委員会といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大が児童生徒に与える不安感などをしっかり把握し、学校と連携しながら、子どもたちの心身に影響が出ないように全力で取り組んでまいります。

議 会 会 議 録

「有機農法の導入促進について」

質問者 自民の会 西田 一 議員	回答者 教育長
------------------	---------

(質問)

有機農法の導入促進について、お尋ねいたします。

農林水産省は、2022年度の重点施策として、農業で生じる環境負荷の低減に向けての取り組みを強化するようです。同省では、すでに今年5月に、環境対策と農林水産業の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」を策定しています。この中で、製造過程で二酸化炭素を出す化学肥料の使用量を2050年までに、3割減らすなどの目標を設定しています。この戦略に沿って、22年度に化学肥料や農薬を使わない有機農業に転換する生産者への助成制度を新設します。さらに、農薬使用を抑える最先端のロボットや、人工知能AIを活用した「スマート農業」といった分野は、技術開発費を増額します。

本市では、すでに近郊農業という特色を活かして、様々な取り組みが行なわれています。多くの消費者が、生産者のすぐ近くで生活されており、生産者の顔が実際に見える形で農業が営まれています。生産者のみなさまは、それぞれこだわりの農法で、理想と現実のはざまの中で、苦勞をされて生産されています。

さきほど述べた「理想と現実」の「理想」とは、いわゆる無農薬農法や有機農法のことを言います。ちなみに、これらの農法にきちんとした定義はありません。農薬や化学肥料を使わない、昔ながらの農法といったところでしょうか。一方で、「現実」とは、最小限の農薬や化学肥料を用いることで、病害の蔓延等を防ぎ、収穫を確保するといったところでしょうか。

いわゆる有機農法に関しては、労力や経費において、農家にさらなる負担を強いるものですが、今回の国の方針は、少なくとも経費の部分において、農家の後押しをしてくれるものです。マーケットにおいても、有機野菜等のブランド野菜は、高い評価があります。国の助成を活用して有機農法を進めれば、本市が一貫してうたってきた「儲かる農業」に、また一步近づくのではないのでしょうか。

そこで、お尋ねします。

すでに地産地消を推進している学校給食に関しても、例えば愛媛県今治市のように、いわゆる「有機給食」を導入すべきと考えますが、見解を伺います。

(答弁)

本市の学校給食では、栄養バランスのとれた魅力的な給食を提供して、健康の保持増進を図るとともに、望ましい食習慣の習得など、食育指導を効果的に進めるための「生きた教材」となるような献立を作成しております。

また、食物の生産等にかかわる人々への感謝の心を持たせるために、市内産を中心とした地場産物を積極的に活用することとしております。

市内産の青果の活用にあたりましては、公益財団法人北九州市学校給食協会の主催で毎月開催しております地産地消推進協議会におきまして、JAなど関係機関との連携を図っているところでございます。

令和2年度の実績でございますが、40品目中17品目に市内産の青果を使用してお

議 会 会 議 録

「有機農法の導入促進について」

質問者 自民の会 西田 一 議員	回答者 教育長
------------------	---------

ります。青果全体の年間使用量でございますが、全体の2割にあたります約293トンが市内産ということになっております。

このように、学校給食では多くの市内産の青果を使用していることに加えまして、子どもたちには本市の農業や学校給食に対する理解を深めてもらうために、例えば地元の農家でじゃがいも収穫体験を実施するなど、食育の推進にも努めているところでございます。

議員ご提案の学校給食における有機農産物の活用についてでございます。農林水産省が消費者に実施いたしましたアンケートによりますと、「おいしい」だとか「健康にいい」などという声が挙がっております。しかしながら、一方で、流通量が非常に少なく、一般の農産物と比べますと、価格が高くなるといった課題が一方でございます。

今後とも、地産地消推進協議会を通しまして、JA、青果卸業者、産業経済局等、関係者との密な連携によりまして、さらなる地産地消を推進するとともに、有機農産物の活用等につきましては研究してまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「ネット・ゲーム依存対策について」

質問者 ハートフル北九州 三宅 まゆみ 議員

回答者 教育長

(質問)

ネット依存とは「勉強や仕事といった生活面や体や心の健康面などよりも、インターネットの使用を優先してしまい、使う時間や方法を自分でコントロールできない」状態のことを指し、最近ではネット依存が疑われる中高生は、2017年のデータですが、約93万人にのぼるとも言われ、この5年でおよそ2倍に増加しているそうです。令和元年5月25日にWHO世界保健機関において「ゲーム障害」が正式に疾病と認定され、「ゲームの使用をコントロールできない。」「生活の関心事や日常生活より、ゲームを優先する。」「問題が起きてもゲームを優先する」などこうした状況が12か月間以上続くことを「ゲーム障害」と定義されています。

昨年、香川県ではネット・ゲーム依存症対策の条例が可決され賛否両論大変話題になりましたが、射幸性が高いオンラインゲームには終わりがなく、大人より理性をつかさどる脳の働きが弱い子供が依存状態になると、大人の薬物依存と同様に抜け出すことが困難になることが指摘されています。iPhoneやiPadを出しているアップル社の共同設立者の一人スティーブ・ジョブズ氏は自分の10代の子どもにiPadを使ってよい時間を厳しく制限していたと言いますし、またマイクロソフトの共同創業者ビルゲイツ氏は子供が14歳になるまでスマホは持たせなかったという話は有名です。それくらい影響をあたえるものであるということがわかっていたからだと思います。

コロナ禍で不要不急の外出自粛で、家にいる機会が多い中、市民はこれまで以上にネットやゲームをする機会が増えています。保護者の方々の大きな悩みが、子供がネットゲームにはまって夜更かしし、昼夜逆転で学校にいけなかったり、遅刻したりすることであり、また授業中にずっと居眠りをしたりする児童生徒も多いと伺います。ゲーム依存がきっかけでひきこもりになるケースもあります。親が注意してもなかなかやめられず、スマホ等を取り上げようとすると暴れるなど手がつけられないケースもあるようで親子関係が悪化するケースも増えています。学校でのICT教育も加速する中、合わせての視力の低下も危惧されます。

また国民生活センターによると、子供のオンラインゲーム課金トラブル相談件数は、この1年で1.5倍になったと注意喚起しています。そこでお尋ねします。

本市において緊急事態宣言下などで、子供等が家で過ごす時間が増えています。小中学生のコロナ禍でのネット・ゲームの利用状況等について、学校は実態調査や子供への指導はどのようにされているのでしょうか。

(答弁)

まず、実態調査でございますが、本市では、「全国学力・学習状況調査」また、「北九州市学力・学習状況調査」こういった調査の中で、ネット・ゲームの利用状況の実態調査を行っております。

令和3年の「北九州市学力・学習状況調査」の結果によりますと、一日4時間以上ゲームをしていた子どもの割合は、小学の5年生が20%、中学2年生が14.6%であ

議 会 会 議 録

「ネット・ゲーム依存対策について」

質問者 ハートフル北九州 三宅 まゆみ 議員

回答者 教育長

りました。これは、コロナ前の平成31年と比較いたしますと、小学5年生で6.5ポイント上昇、中学2年生で1.5ポイント上昇、こういう増加の状況でございます。このような状況の中で、ネットやゲームの正しい使い方を指導することは、大変重要であると認識しております。

児童生徒への指導の面でございますが、中学校の保健体育科の学習の中では、「インターネット依存チェック」のチェック表を活用いたしまして、過度なインターネット使用により健康被害について、考える学習を行っております。

さらにまた、本市では、独自に児童生徒向けの啓発資料といたしまして、例えばゲーム課金の危険性だとか、年齢にあったネットの使い方など、子どもが直面しておりますネットに関する問題を取り上げまして、発達段階に応じて、わかりやすい資料を作成して、毎月、全部の児童生徒に配付をいたしております。

また、教職員への指導や保護者への啓発につきましても努めております。教職員に対しましては、オンデマンド形式での「ネットトラブル等防止研修」だとか、オンラインでの外部講師を呼びまして「ゲームとの上手な付き合い方」というテーマの講演を実施して、指導力の向上を図っております。

さらに、この教職員向けに行いましたオンラインでの講演を、各家庭において視聴していただくために、家庭で話題としてほしいということで、動画で公開したところでございます。

この講演を視聴した保護者からは、先生方と研修内容を共有出来て非常に有意義だったとか、ゲームを持たせることに不安を抱えていたけれど、上手に付き合っていく心構えができた、また、親子でゲームをする上での約束事を決めたなどという感想が多数寄せられました。

今後も、児童生徒がネットやゲームに依存することなく、正しく使うことができるように、学校と保護者が連携いたしまして、子どもたちの指導に取り組んでまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「本市の教育のあり方について」

質問者 ハートフル北九州 三宅 まゆみ 議員

回答者 教育長

(質問)

つい先日全国学力・学習状況調査の結果が発表され、本市は小学校の国語算数、中学校の国語数学のすべてで全国平均を下回る少し残念な結果となりました。それでも小学校の算数、中学校の国語、数学は前回と比べ全国平均との差は縮まったとのことで、新聞で市教育委員会は「全体的に改善しているが、全国平均を下回っている。課題を受け止め教員の指導力を一層高めていきたい。」とコメントしていました。そこでお尋ねいたします。

まず教育長は今回の全国学力・学習状況調査結果をどのようにとらえておられるかお聞かせ下さい。

さて、皆さんは「みんなの学校」という映画をご覧になったことがおありでしょうか？2006年に開校した大阪市立大空小学校の1年間を追ったドキュメンタリー映画で、初代校長を務められた木村泰子先生が、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが学び合い育ちあう教育に力を注ぎ、その取り組みを描いています。大きな話題になり文部科学省特別選定作品にも選ばれ、本市でも何度も自主上映されています。すばらしいのが木村先生の在任中には、いじめを受けて学校に行けなくなった子、発達障害と診断された子など支援の必要な子がたくさん転入、その数は50人を超えたと言いますが、その間の不登校児はゼロだったそうです。その上、全国学力調査で全国1位の県の平均を上回ったこともあるそうです。ご承知のとおりテストの点数を上げるために無理やり勉強をさせても本当の学力はなかなか身につけません。その子その子のさまざまな課題を乗り越えて学習意欲を持つことが出来なければ将来に繋がらないと思います。

学校はさまざまな個人的な問題があって勉強に身が入らない子の個別性をもっと理解することが必要なのではないのでしょうか？昨今生きづらさを抱えた子供たちが多くいます。今回のオリンピック・パラリンピックを開催するにあたり、日本がいかに多様性を認めていない国なのかが世界の方々に露呈しました。教育現場の中でも先生方は一生懸命頑張っておられますが、まだまだ多様性の理解についていけない先生も多いのではないのでしょうか。子どもたちが自己肯定感をしっかり持って将来にその子なりの自立をして幸せに生きていくためには、これまでの学校の先生方が当たり前と考えていることや、指導の仕方を少しずつ変えていく必要があるのではないのでしょうか。先生方が良かれと思っていることが、逆に子供たちを追い詰めているケースがあるようです。

例えばこれまで大きな声で元気に子供たちに接する先生がよい先生で、子供たちにもどちらかといえば大きな声で元気に返事をするなどを求めることが当たりの風潮でし

議 会 会 議 録

「本市の教育のあり方について」

質問者 ハートフル北九州 三宅 まゆみ 議員

回答者 教育長

た。それがすべて悪いわけではありませんが、子どもたちの中にH S C、Highly Sensitive Child ひといちばい敏感な子がいることを皆さんご存知でしょうか。今では子供全体の15%から20%、ほぼ5人に1人がH S Cであることがわかっているそうです。生まれつきよく気がつき、深く考えてから行動します。共感力があり、聡明で直感力が鋭く、創造性が豊かで、思慮深く慎重な傾向があります。間違っただけをしようとどうなるのかわかるので、行動を慎むのです。一方大きな音や大量の情報にはすぐ圧倒され刺激を避けようとするので「臆病で引っ込み思案だから場に溶け込めない」と思われるそうですが、不登校の中にはそのような子供たちもいます。私も実際にそのようなお子さんにとって学習状況も生活面も問題のないお子さんですが、先生が自分に対してだけでなく、やたら大きな声を出すことが怖くて学校にいけないという事でした。

また子供の性の多様性を認めることも重要な問題だと思います。性同一性障害だけでなく、性的指向や性自認における「性的マイノリティ」に対する無理解や偏見が子供たちを追い詰めていくこともあります。私の身近に生まれながらにして男性と女性の生理学的性質を不完全ながら両方有するインターセックスで悩み苦しんでこられた方もいます。周囲の無知や無理解、偏見によって苦しめられている子供たちがいます。その他ヤングケアラーや様々な家庭の問題も含めて生きづらさを抱えた子供が多くいることを、先生が中心となりまわりがもっと理解し、そのような理解がある上で学校が子供にとって安心できる場所であれば、子供は学校にも行けませんし、学習意欲も高まらないのではないのでしょうか。

先ほどご紹介した木村泰子先生が書かれている「見えない学力」の育て方という本の中で、10年後の社会では性別も人種も年齢などもこだわらず様々な人とかかわりながら生きていくことになる。そのために必要なキーワードは「多様性」「共生」「想定外」でありこのキーワードをもとに、これからの社会に必要な力は「人を大切にする力」「自分の考えを持つ力」「自分を表現する力」「チャレンジする力」で、それこそが子供に必要な「見えない学力」であり、この見えない学力をつけると結果として「見える学力」が上がる。つまり子供たちが安心して学力は勝手に上がっていくと書かれていますが、私も大変共感するところです。そこでお尋ねします。

本市の学校が本当の意味で子供たちにとって安心な場所とならなければならないと思いますが、教育長のお考えをお聞かせ下さい。

(答弁)

今年度の全国学力・学習状況調査の結果につきましては議員がご指摘のとおり、実施されました教科全てにおきまして全国平均には届いておりません。

議 会 会 議 録

「本市の教育のあり方について」

質問者 ハートフル北九州 三宅 まゆみ 議員

回答者 教育長

しかしながら、同時に行いました児童生徒へのアンケートの結果では、「人が困っているときに進んで助けている」という点だとか「人の役に立つ人間になりたい」という部分の回答が増えてきております。今後も、各教科の正答率はもちろんのこと、それとともに子どもたちの主体的な学びや生き方に繋がるような力を伸ばしてまいりたいと考えております。

多様性を認める教育という点でございますが、本市の教育プランでも、目指す子どもの姿といたしまして、「自立して、思いやりをもつ子ども」、「新たな価値に挑戦する子ども」、そして「本市に誇りをもつ子ども」という、この3つを挙げまして、知識の定着等を測る試験の結果などという、目に見えやすいものだけではなくて、目に見えにくい資質や能力を高めることも目指しております。

学習指導要領におきましても、学校教育で身に付ける資質・能力につきましては、「知識及び技能」などだけではなくて、学んだことを社会や人生に生かす「学びに向かう力・人間性」というものを求めています。

そこで、本市では本年度からモデル校6校を中心といたしまして、「SDGsの視点に基づく誰一人取り残さない集団と個を意識した子どもへのアプローチ」と称しまして、子どもの認知機能に視点をおきました、学習面と社会面と身体面という、この3方向からのプログラムに取り組んでいるところでございます。これは一般的に、コグニティブトレーニング、コグトレと呼ばれる認知機能トレーニングでございます。自他の多様性を理解して、子どものよりよい学びや生き方の基盤をつくるプログラムでございます。

例えば、一例申し上げますと、イラストの人物の表情や場面から、その人の気持ちや状況を読み取らせる社会面のトレーニングというものがございます。イラストから感じたことをお互い話し合うことで、同じものを見ても人によって見方や感じ方に違いがあるんだということの気づきを促すものでございます。

もう一つ他の例を申し上げますと、短い棒を全員で、グループ全員で両手に持って輪になって、隣に投げ渡すと同時に自分が受け取めるという身体面のトレーニングがございます。隣にうまく渡せる方法を話し合うことで、相手に合わせた自分の身体の動かし方だとか、みなで協力することを体感的に学ぶことができます。

このプログラムを通しまして、子どもにとっては、自己肯定感の向上や自他の多様性の理解につながるとともに、教員にとっても、子どもの得意や不得意が見えてきて、支援の方法が明確になります。また、子どもに対する理解が進むことで、多様性に応じた肯定的な子どもとの関わりが増えて、子どもとのよりよい関係性を築くことができます。

モデル校の子どもからは「苦手なことを頑張っている時に、先生から励ましてもらって嬉しかった」だとか、教員からは「授業や生活場面においても子どもの多様性に気付いて、個々のよさを引き出す関わりを工夫するようになった」等の声がございます。このように、教員の子どもの対する見方を広げて、一人一人の個性を受け止める姿勢へとつながっております。

議 会 会 議 録

「本市の教育のあり方について」

質問者 ハートフル北九州 三宅 まゆみ 議員

回答者 教育長

この取組をさらに広げることで、子どもの自己理解・他者理解を促す土壌とするとともに、それぞれの教員が様々な特性や可能性をもつ子どもを多角的に見る視点をすることで、より一層、子どもに対する理解を深めることが出来るように進めてまいりたいと考えております。

今後とも、教員が子どもに寄り添って、子どもの多様性を大切にした支援をして、学校が子どもにとって安心な場所であるように努めてまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「特別支援教育のさらなる充実について」

質問者 公明党 渡辺 徹 議員

回答者 教育長

(質問)

本市の児童生徒は年々減少していますが、特別支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあります。特別支援教育のさらなる充実がこれまで以上に期待される中、教育委員会では、平成29年1月に「北九州市特別支援教育推進プラン」を策定し、特別支援教育に関する施策の推進に取り組んでいます。

具体的な取り組みの一例として、対象児童が通級指導教室の設置校に通うことなく、在籍校で巡回指導教員から特別な指導を受けられる「特別支援教室」を導入し、今年度から市内すべての小学校で実施するなど、個々に応じた多様な学びの場の整備を進めてこられました。

同時に、これらの施策を効果的に実施するため、教員の専門性の向上にも取り組んでおり、教員採用試験における特別支援学校卒の設定等により、現在、市内に8校ある特別支援学校においては、ほぼ全ての教諭が当該免許状を保有するなど、高い水準に達していると聞いています。

今後は、経験豊富な教員が定年退職する中、その知識経験をどのように若手教員等に継承し、特別支援教育に関する専門性をどのように確保していくかが、重要な課題となるのではないのでしょうか。

特別支援教育分野での経験が豊富な教員を再任用して後進の指導に当たることは効果的であると思われます。このことは、特別支援教育分野だけでなく学校現場全体における専門性の向上に繋がるのではないかと思います。そこで、経験豊富な教員の再任用について、また、その活用の現状をお聞きします。

(答弁)

定年退職した教員の再任用制度につきましては、働く意欲と能力を有する者を再び採用して、長年培ってきた知識、経験を学校現場で発揮していただくことを目的としております。本市では、現在、450名の再任用教員が学校現場で活躍されています。

各学校での再任用教員の役割としては、学級担任や学年主任等として、これまでのノウハウを引き続き発揮していただきつつ、若手など後進の育成にも寄与していただいております。

特別支援学校におきましては、専門性を確実に継承できるように、定年退職時に特別支援学校に在籍しておりました教員を、引き続き特別支援学校に配置することを基本としております。

長年、教員として経験を重ねてきた再任用教員の知識と経験を、次世代の教員に十分に継承できるように、今後とも引き続き努めてまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「子ども達のマスクについて」

質問者 井上しんご 井上 しんご 議員	回答者 教育長
---------------------	---------

(質問)

子ども達のマスクについて、伺います。

教育委員会は、学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策対応保健マニュアルで、運動中や、下校中のマスク着用について、人と十分な距離を確保できる場合はマスクを外すようにすることを定めています。しかし、非常に暑い日でも、汗だくになりマスク着用している子がほとんどで、体育の場合でもマスクの着脱はその子の判断に任せているので、結局は着用して運動する子が多く、酸欠になったりして倒れるなどの事例も報告されています。とりわけ、自分でマスクの着脱の判断が難しい子ども達について、マスク着用による健康被害が懸念される場合は、教員等が積極的に声をかけるとしていますが、現実には機能していません。

マスクを着用して屋外活動することや、山坂の多い通学路を歩いて登校することは、酸欠のリスクが増大し危険です。

小中学校において「人と十分な距離を確保しマスクを外して登下校及び課外活動をして下さい」と説明するなど、より子どもたちの安全を守るために実行性がある対応を求め、見解を伺います。

(答弁)

まず子ども達のマスクについて、人と十分な距離を確保し、マスクを外すように、また、より実効性がある対応を求めるとのご質問です。

学校での新型コロナウイルス感染症対策につきましては、本市が作成しました「学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策対応保健マニュアル」に基づいて、マスクの着用を含め、様々な感染予防対策を徹底しているところであります。

この保健マニュアルでは、近距離での会話や発声等の際にはマスクを着用することとしておりますが、それだけではない取扱いといたしまして、登下校時に十分な身体的距離が確保できる場合には、マスクの着用は必要ないこと、気温・湿度や暑さ指数、これWBGT値と呼びますけれども、この暑さ指数が高い日や熱中症が発生する可能性が高いと判断される場合には、一定時間マスクを外すこと、体育の授業におけるマスクの着用は必要ないこと、こういった取扱いを示しているところでございます。

学校への通知ですが、このようなマスクの取扱いに関して、児童生徒の熱中症を予防する観点から、改めて学校に通知を致しております。学校においては、暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外すように、児童生徒自身が適切に対応できるように指導しているところであります。

特に、自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい年齢の児童等には、気温・湿度や先ほど申し上げましたWBGT値、暑さ指数が高い日に屋外でマスクを外すように、積極的に声をかけるようにしております。

保護者等への周知でございます。こういったこれらの対応に加えまして、「登下校時に人と十分な距離を確保できる場合にマスクを外すこと」につきましては、教育委員会が

議 会 会 議 録

「子ども達のマスクについて」

質問者 井上しんご 井上 しんご 議員	回答者 教育長
---------------------	---------

全家庭に配布しております広報紙でございますが、タイトル「未来をひらく」というタイトルでございます。この広報誌の中で、保護者や児童生徒へ周知を図っているところでございます。

今後も、児童生徒が安心して安全な学校生活を送れるように、学校において適切な指導を行うとともに、感染予防対策を徹底してまいります。

議 会 会 議 録

「学校の統廃合について」

質問者 井上しんご 井上 しんご 議員

回答者 教育長

(質問)

学校は地域の宝であり、子ども達がそこで学ぶだけでなく、登下校時の地域住民や青パトなどによる安全の見守り、また、地域の盆踊りや祭り、文化祭、サマーキャンプなど、まさに子ども達の喜ぶ顔が見たいという動機で、地域活動や街づくりをされている方がたくさんおられます。学校や子ども達の存在こそが、地域活動が活発といわれる、わが町・北九州市の活力の原動力だと言えます。しかしながら、現在市は、北九州市立小・中学校の学校規模適正化の基準、進め方に従い、児童生徒数の少ない学校の統合を進めており、北九州の活力の原動力を奪っています。

学校の存在は単に、教育だけに限ったものではありません。異常気象が多い近年において、学校は避難所としてますます重要であり、特に統合の対象となりやすい児童生徒数の少ない学校は、山間地であったりすることも多いため、その周辺には駅前や都市部と違い、避難できる公共・民間の施設がほとんどありません。学校は地域で唯一の貴重な公共施設として、過疎化した地域においては重要な役割を持っています。市が進める過疎化した地域での学校統合は、まさにコミュニティを守り続けている地域社会の息の根を止めるに等しい行為です。そうした山間地及び過疎化した地域での地域的な課題や、学校に求められている役割を踏まえ、児童生徒数の減少や運営コスト面だけで統合をしないことを強く求めるものです。見解を伺います。

(答弁)

まず、学校規模適正化の考え方でございます。義務教育段階の学校は、教科等の知識や技能を習得させるだけではなくて、児童生徒が集団の中で切磋琢磨することを通して、思考力や判断力、問題解決能力などを身に付けて、心身の成長を促す場所でございます。そのために、教育効果を十分に発揮するには、一定の集団規模を確保する必要があると考えております。

児童生徒への教育効果を高めるためには、グループ分けをして、話し合いや協働的な活動が行えること、あるいは、多様な考え方に触れる機会や、児童生徒の価値観や相互の評価が固定しないように、クラス替えができる規模が望ましく、国の示す24学級までが適正規模と考えております。

また、小規模校では、単級学年では、一学年を一人の教員で運営するなど、指導計画や教材研究等を全て一人で行うこととなり、教員の負担感が大きくなります。

このような考え方のもと、教育委員会では平成29年の3月に、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」というものを策定いたしまして、平成31年3月に適正化対象校27校を公表したところです。

統合にあたりましては、地域住民・保護者・学校の代表者で構成します統合準備委員会で、地域の課題などを聞きながら進めているところです。

統合後の結果でございます。近年では、令和元年度に伊川小学校と松ヶ江北小学校、北小倉小学校と中井小学校、令和2年度には花房小学校と安屋分校の統合を行いまし

議 会 会 議 録

「学校の統廃合について」

質問者 井上しんご 井上 しんご 議員

回答者 教育長

た。統合後、児童や教職員にアンケートを実施したところ、児童の約9割が「統合してよかった」と回答しております。

また教職員からは「児童同士の学び合いが増えて、人間関係の幅も広がった」だとか、「児童生徒が多種多様な考え方を知ることができるようになった」といった回答が寄せられております。

このようなことから、議員ご指摘のような、児童生徒数の減少や、運営コスト面だけでの統合には当たらないと認識しております。学校規模適正化の取組みは、児童生徒の教育環境の整備による教育効果の向上に寄与するものだと私どもは考えております。私からは以上でございます。

議 会 会 議 録

「学校の新型コロナウイルス感染対策について」

質問者 村上さとし 村上さとし 議員	回答者 市長、教育長
--------------------	------------

(質問)

学校の新型コロナウイルス感染症対策について、お伺いをいたします。

現在、国や自治体から、経済団体に対して、リモートワーク等で出勤者を7割減にする要請が出されています。また、保育所、幼稚園、学童保育利用者へは、家庭保育のお願いが出されており、市立小中学校でも「希望者はオンライン授業を選択でき、出席扱いできる」ことになりました。しかし、学校はあくまで対面授業を基本とし、オンライン授業の案内について極めて消極的です。学校によっては、「出席しないと評価に響く」「出席しないと体育祭に出さない」「オンライン授業には意味がない」などと、一部ではありますが、児童生徒や保護者の希望を無下にするやり取りが行われており、大変な問題です。

パンデミックという未曾有の大災害の中、2学期の始業式以来、本市でも毎日のように学級閉鎖や休校が出ております。現行ワクチンを無効化すると言われているミュー株、また、秋冬の第6波も控え、学校においても、感染から命と健康を守る対策がさらに必要だと思います。そこで、以下2点についてお伺いいたします。

1点目、学校への登校が原因で児童生徒が感染した場合、感染の責任を学校が負えるのでしょうか。万が一、長期にわたる後遺症が残った場合など、市が治療費を負担するお考えなどはありますか。

(答弁：教育長)

学校の新型コロナウイルス感染対策につきまして、登校が原因で感染した場合に、学校が責任を負えるのか、また、後遺症が残った場合に、市が治療費を負担するのかというご質問でございます。

学校保健に関します学校設置者の責務といたしましては、「児童生徒等の心身の健康の保持増進を図る」という学校保健安全法の規定に基づきまして、特に今回の感染症対策に関しましては、本市独自に学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアルというものを作成して、何度か改正しております。感染対策を徹底しているところでございます。

治療費に係るものにつきましては、本市では、登下校を含む学校活動で、児童生徒に負傷や疾病等があった場合には、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を活用しているところです。

この制度は、国、そして学校の設置者、また加入同意がある保護者の三者で負担いたします互助制度でございますが、傷病に係る初診から治癒するまでの医療費だとか、負傷又は疾病が治った後に後遺障害が残った場合の見舞金を支給するものであります。

本市におけるこの給付状況でございますが、令和2年度中に、市立の小中学校で本制

議 会 会 議 録

「学校の新型コロナ感染対策について」

質問者 村上さとこ 村上さとこ 議員	回答者 市長、教育長
--------------------	------------

度を活用して医療費を給付した事例は、小・中学校で令和2年度では8,362件あり、支払額は4,170万円であります。障害見舞金につきましては5件、支払額は1,000万円でありまして、主に運動場等での負傷によるものというふうになっております。

お尋ねの新型コロナウイルス感染症への適用についてでございますが、「発症の原因が学校の管理下における感染」と認められる場合には、ウイルス性の感染症として、新型コロナウイルス感染症も給付の対象となっております。

なお、昨年度から現時点におきましては、本市では新型コロナウイルス感染症を含みますウイルス性の感染症による医療費支払請求、障害見舞金支払請求の事例はございません。

ウイルスは誰もが保有している可能性があります。学校・園内への侵入を完全にゼロにすることは困難ではございますが、引き続き、感染症対策の徹底・強化に取り組むとともに、児童生徒の心身のフォローにもこれからも最大限努めてまいります。

(質問)

次に、「可能な方は出来る限りオンライン授業にご協力ください。登校が必要な児童生徒の安全は少人数でしっかり守ります。」などと、積極的なオンライン授業の呼びかけは出来ないでしょうか。オンライン授業をしっかりと感染防止策と位置付ける必要があると思います。見解を伺います。

(答弁：教育長)

文部科学省の通知では、「児童生徒がやむを得ず学校に登校できない場合には、ICTを活用して、教師と自宅等をつないだ学習指導を行うなど、児童生徒とコミュニケーションを絶やさず、学びを止めないようにする取組が重要である。」としております。

本市では、この通知のもと、濃厚接触者や感染状況から、登校することに不安を感じている児童生徒が、自宅などでリアルタイムにより、授業を視聴して、学習することができるオンライン授業を実施しております。

このオンライン授業の現在の状況でございますが、9月の9日現在では、全市で約5,000件の希望があります。保護者の求めに応じて、オンラインを通して、学校の授業を受けることができっております。

オンライン授業の課題を申し上げます。一方で、オンライン授業ではできないこともあります。例えば、体育の陸上競技や理科の実験操作など、自宅などでの実施が困難な学習活動がございます。

また、当初、映像が映らないだとか、音声途切れるなどのいくつかのトラブルもございましたが、現在、各学校が試行錯誤しながら改善に向けて全力で取り組んでいるところでございます。

議 会 会 議 録

「学校の新型コロナ感染対策について」

質問者 村上さとこ 村上さとこ 議員	回答者 市長、教育長
--------------------	------------

この本市におけるオンライン授業の捉えでございますが、このようにオンライン授業は万能のツールではなくて、学校での対面授業とすべて同等にできるものではございません。しかしながら、この緊急事態の中で、学びを止めないための有効なツールであるというふうに考えております。

なお、本市では、感染不安を理由にオンライン授業に参加した場合には、「出席扱い」にできるというふうにしておりまして、保護者の不安を取り除くことに配慮しているところでございます。

引き続き、オンライン授業の更なる改善を図りつつ、子どもの学びを止めない、学びを継続するということを最優先に考えまして、学校の取組みを支援してまいりたいと考えております。

(要望)

また、学校における不織布マスクの補助について質問を用意しておりましたが、この件、執行部は前向きに検討と話をされ、他の議員からも質問がされましたので、以下の要望にかえさせていただきます。

学校でのマスク配布、就学援助制度においてマスク購入費を加算するなど、具体的な対策を子ども達のために、家庭のために、早急をお願いしたい。要望とします。

(答弁：市長)

村上さとこ議員から、不織布マスクの配布についてご要望をいただきました。

現在のところ、この議会を含めまして、様々な方面からもご要望いただいております。不織布マスクの正しい使い方の啓発をすることも、大切であります。子ども達にどのように不織布マスクを配布し、啓発していくのか、現在、検討しているところであります。

議 会 会 議 録

「市立幼稚園存続は公の役割（全廃を撤回し、幼児教育の更なる質の向上を）」

質問者 村上さとこ 村上さとこ 議員

回答者 教育長

（質問）

次に、市立幼稚園の全廃についてお伺いいたします。7月21日、突然発表された公立幼稚園の全廃に対して、在園児保護者や関係者、地域住民は大きな不信感を抱いています。全廃は教育日本一を実感できる環境づくりを掲げる本市にとって、損失でしかなく、市民の大切な財産を放棄する行為であります。

私立幼稚園はそれぞれの教育理念に基づく特色ある教育を実践し、市民の多様なニーズに応じた教育機会を提供しています。公立幼稚園は文科省の幼稚園教育要領を確実に踏まえた教育研究の実践校です。全国国公立幼稚園やこども園長会など全国規模の体系的研修で教育の質を確保し、専門的な人材輩出を担っています。教育者の資質向上の核であります。

ここで重要なのは、私立の多様性は、基準となる公立幼稚園が担保されてこそあるということです。公立幼稚園の北九州スタンダードカリキュラムは、私立にも共有され、幼児教育の質を押し上げ好循環を生み出しています。

2020年度学校基本調査、全国の幼稚園の割合を見ても、全国の状況は、私立2・公立1の割合です。公立のスタンダードと私立の多様性、車の両輪のように互いに切磋琢磨してこそ、教育の資質の向上があることは、全国の常識です。

教育委員会は、公立廃止の理由に、私立の無償化で保護者負担がなくなったという点をあげていますが、実際は市の負担を減らすための方便に過ぎません。子どもたちの教育にきちんと投資せず、何が子育て教育日本一でしょうか。本市は、小中学校、高等学校、大学まで、公立の教育機関を持ち、教育委員会内に大きな学習指導部署を持っています。なぜ公立幼稚園だけ廃止し、私立に丸投げしようとするのか。教育行政としてまったく筋が通りません。

子どもの数の減少と反比例し、市民のニーズは複雑化しております。特別な配慮を要する子ども、様々な国籍、環境、特性を持つ子どもたちは増えています。多様化する初等教育、公立小学校の幼小連携事業において、ますます重要になるのが公立幼稚園です。

廃止の問題点は他にも多くありますが、まずもってこの全廃の決定プロセス自体が大変に不透明かつ非民主的であります。決定の重たる問題点を、以下3つ挙げます。

1点目、初めから全廃ありきだったのではないかという疑念。公立幼稚園の評価・検証・全廃については、2019年6月28日から2021年4月20日までの約2年間、計五回の「公立幼稚園の在り方検討会議」で話し合われました。会議メンバ

議 会 会 議 録

「市立幼稚園存続は公の役割（全廃を撤回し、幼児教育の更なる質の向上を）」

質問者 村上さところ 村上さところ 議員

回答者 教育長

一は6名、すべて教育委員会の課長職、事務方のみで構成されております。幼児教育の専門家はいません。会議には毎回、学校規模適正課長、係長が参画しています。公共施設マネジメントの考えが、優先されすぎたのではないのでしょうか。

2点目、会議録がない。市ホームページのどこにも「在り方検討会議」の会議録がありません。行政事務照会をかけると、時間を経て、会議ごとにA4で1枚、5回の会議、計5枚の簡単な議事要旨があがってきました。これでは議論の検証もできません。

3点目、全廃までの議論が、教育委員会にも、教育文化委員会にも、保護者にも園長にも地域住民にも一度も説明されなかったこと。教育文化委員会へ廃止の結論が、唐突に報告された同日、保護者、園に対し、全廃を告げる文書が速達で送付されております。まさに寝耳に水です。関係者へのヒアリングも、パブリックコメントも行われておりません。行政手続きとして、あまりにも雑で乱暴です。

以前、8園が4園になったときは、廃止に反対する保護者を中心に、議会や市役所に陳情が相次いだと聞いております。当時のように議論が大きくなるよう内輪で決定し、公表を行ったのではないのでしょうか。決定プロセスは本市が掲げている市民参画と共同のまちづくりに沿った、民主的手続きにあまりにもかけ離れております。

ただちに公立幼稚園廃止を撤回したうえで、議論のやり直しを求めます。ご見解をお伺いします。

(答弁)

まず、公立幼稚園の役割でございます。教育委員会では、平成27年4月に「公立幼稚園の今後の方向性」を策定し、その中で、公立幼稚園の役割は「幼児教育における課題解決に必要な教育・研究実践に取り組んで、その成果の発信・普及に努めること」というふうに定めました。

また、公立幼稚園における教育・研究実践の成果につきましては、「一定期間経過後に評価・検証を行い、その在り方について改めて検討を行う」とされております。

私立幼稚園においても教育・研究実践が行われていることや、幼児教育・保育の無償化が実施されるなど、市内の幼児教育を取り巻く環境も変化してきた中で、「公立幼稚園の在り方」の検討を重ねてきたところです。

この検討にあたりましては、令和元年6月に、教育委員会内に「公立幼稚園の在り方検討会議」を設置して、公立幼稚園の園長及び私立幼稚園連盟に対しまして、公立幼稚園と私立幼稚園の取組についてのヒアリングを行ったり、大学教授等の学識経験者から

議 会 会 議 録

「市立幼稚園存続は公の役割（全廃を撤回し、幼児教育の更なる質の向上を）」

質問者 村上さとこ 村上さとこ 議員

回答者 教育長

の意見聴取を実施いたしました。

さらに、教育委員会会議におきまして、協議を重ねるとともに、議論を深めるために、教育委員による現地視察を行って、直接、公立幼稚園の園長から、園の現状について話を聞く機会を設けてまいりました。

また、市議会においても、これまでの本会議や委員会の中で、公立幼稚園の在り方に関するご要望やご意見をいただいております。その内容も踏まえた上で、全廃の方針を決定して、本年7月の市議会常任委員会へ報告を行ったものであります。現在は、地元説明等を進めているところです。

以上のように、これまで様々な立場からご意見をいただきながら、丁寧に検討を重ねてきておりまして、教育委員会といたしましては、廃止を撤回する考えはございません。答弁は以上でございます。

議 会 会 議 録

「近隣の中学校との部活動について」

質問者 自民党・無所属の会 中村 義雄 議員

回答者 教育長

(質問)

近隣の中学校との合同部活動についてお尋ねします。

私も小学校のバレーや剣道、ソフトボールのお世話をしていますが、「小学校でやっていて、中学校でやりたいが部活がないんです。」という相談を受けます。少子化ですし、働き方改革で先生方も部活をしないならしないでもいいわけで、それはそれで大事なことなんですけど、子どもからすると、小学校でやっていたことが、中学校でできないという状況が増えています。

校区外に行ければいいのですが、今のルールでは、部活動を理由に校区外に行くことはできませんし、金銭的に余裕のない家庭は、クラブチームも断念しないといけないということになります。

これを解決するには近隣の中学校と中学校で合同でできるように、進めていかないといけないと思います。

しかし、それを進めようとする、顧問の問題や移動の問題、選手起用の問題と、多くの課題をあげられ、断られているという状況があります。

そこでお尋ねします。更なる少子化によりこの状況は今後ますます進展していくと思います。

子どもによっては、スポーツが勉強より大切と考えて生きがいになっている場合もあり、近隣の中学校と合同部活動が簡単にできるよう取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

(答弁)

本市では、単一の中学校では部員数が少なく、部活動の維持が困難な場合に、近隣の複数の中学校が合同で「合同部活動」を実施しています。

しかしながら、それぞれの中学校で顧問を決めなければならないことや、練習会場への移動、学校間スケジュールの調整など、顧問の負担が多いという課題があるために、中学校体育連盟の大会に参加する学校のみが現在は、活用している状況でございます。

そこで解決策についてでございます。このような課題を解決するため、各中学校で部活動を設置しなくても、希望する部活動がある近隣をする部活動がある近隣の部活動と連携して、両校の校長が認めれば、受け入れる学校の顧問の指導に従って、練習に参加できる「連携部活動」という制度の検討を進めてまいります。

今後は、課題を整理して、来年度から連携部活動を導入したいと考えております。

スポーツからはり、令和5年度からは、現在の学校部活動を、「地域部活動」に、段階的に移行するということが示されています。このような国の動向を見極めながら、今後も部活動を頑張りたいという生徒の思いにできるだけこたえられる仕組みづくりに努めてまいります。

議 会 会 議 録

「不登校となった児童生徒及びフリースクールへの支援について」

質問者 公明党 松岡 裕一郎 議員

回答者 教育長

(質問)

昨年から続くコロナ禍で、30日以上欠席・不登校状態にある児童生徒は増加傾向にあります。そのような中、昨年度、「北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議」が開催され、令和2年11月20日、今後の取組みの方向性と提言が示されたところです。

令和2年度、本市の不登校児童生徒が在籍し、学校長が出席扱いと認めているフリースクールが10施設ほどありますが、その中の1つに小倉北区黄金二丁目にあるフリースクール「風の里小倉」があります。当該フリースクールは、その子の特性に応じて、不登校状態となった児童生徒の居場所づくりや復学支援を行っており、本年で5年目を迎えます。そのフリースクールからは、フリースクールの周知や連携といった本市の支援について、福岡県内の他都市と比べると遅れており、まだまだ進んでいないとの様々且つ率直なお声をお聞きしています。これは、当該フリースクールが所属する福岡県内のフリースクールで構成する「ふくおかフリースクールフレンドシップ協議会」での意見交換において、度々指摘されることでもあるようです。特に、障害者手帳の有無にかかわらず発達障害の特性を持つ児童生徒が不登校となった場合に、経済的な理由などにより行き場や居場所が無く、遠方で通えない、適応できない、といった現状が課題となっています。

本市教育委員会の様々な対策や支援、また、常日頃からの先生方のご努力はお聞きしていますが、私は、何よりも行き場のない不登校児童生徒に対する更なる支援、重奏なる取組みが必要ではないかと考えます。

このように、不登校対策とフリースクールへの支援は、児童生徒やそのご家族への支援にとどまらず、将来、本市の発展を担う人材への支援、本市の発展につながるものと考えます。「誰一人取り残さない」というSDGsの理念に基づき、取組みを進めるとともに、不登校の児童生徒が、将来充実した生活を送れるよう、早急に施策の充実が図られるべきと考えます。そこで、二点お伺いいたします。

一点目に、有識者会議の提言を受けて、この度作成されたパンフレットを活用した不登校の児童生徒など関係者への周知及びフリースクール等の関係機関との今後の連携強化について、見解をお伺いします。

二点目に、発達障害の特性を持つ児童生徒が不登校になった場合は、ケース会議や個別会議の開催にあたっては、本人・保護者の了解のもと、発達（障害）児童等に詳しい医師・専門家などの派遣や、児童生徒を受け入れているフリースクール等の関係者のケ

議 会 会 議 録

「不登校となった児童生徒及びフリースクールへの支援について」

質問者 公明党 松岡 裕一郎 議員

回答者 教育長

ース会議への出席などといった連携強化を図り、児童生徒の居場所づくりの確保に向けた何らかの支援が必要と考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

(答弁)

議員よりご指摘いただきましたパンフレットでございますが、これは、昨年度、有識者会議の報告書の中で、「本市で実施している支援内容について、局・機関の垣根を超え、わかりやすいパンフレットとしてまとめ、関係機関において配布すべき」という提言を受けて作成したものでございます。

このパンフレットの内容でございますが、子どもの「心の声」を聴くポイント、スクールカウンセラーなどを活用した学校の相談機能、公的な相談機関やフリースクールなどの取り組み内容、こういったことなどについて、保護者や不登校児童生徒にも、分かりやすくまとめております。また、二次元バーコードを読み取ることで、簡単に関係機関のホームページにアクセスできるなど工夫をしております。

パンフレットの活用場面でございます。このパンフレットを各学校から全家庭へ配布するとともに、管理職や担任、また、養護教諭などによる相談活動の場面、また、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーが関係機関につなぐ際の保護者などへの説明の場面、各区役所の子ども・家庭相談コーナーなどでの窓口相談などといった様々な場面で、不登校児童生徒などへの周知に努めております。

フリースクールなどの関係機関との連携についてですが、教育委員会では、これまでも、子ども家庭局が所管する「少年支援室」と連携しながら、個々の子どもが抱えている課題の解決に向けて取り組んでいるところでございます。

また、不登校児童生徒が通学している個々のフリースクールには、教育委員会や学校が訪問して、学習内容や活動状況などの情報を共有した上で、出席扱いとするとともに、子どもが安心して通学できるように配慮をしております。

今後の連携強化についてです。議員ご指摘のとおり、「行き場のない不登校児童生徒に対する支援」がより求められている中で、フリースクールは、子どもにとっての居場所の一つであると認識しており、今後、教育委員会として連携強化を図る必要があると考えております。

そのため、不登校児童生徒ごとに適切なアプローチが取れるよう支援するため、子どもが通学しているフリースクールの関係者と教育委員会や学校との連携や協力のあり方だとか、通学している子どもや保護者への支援のあり方、また、保護者や学校、地域住民などへ情報提供する内容や方法などについて、今後、意見交換の場を設けることとしております。

次に、発達障害児等に対する支援体制でございますが、発達障害の特性を持つ児童生徒が不登校になった場合については、その要因が様々な絡み合っていることから、重層的な支援が必要であると認識しております。これまでにも、各学校では個別のケース会議を行って、不登校の事例も含め、特別な配慮を必要とする子どもの支援の方策につい

議 会 会 議 録

「不登校となった児童生徒及びフリースクールへの支援について」

質問者 公明党 松岡 裕一郎 議員

回答者 教育長

て、個に応じて適宜検討をしております。

その際、教育委員会では、校長の依頼により、スクールソーシャルワーカーや特別支援教育や生徒指導分野の指導主事を派遣して、専門的知識や幅広い識見から指導助言を行っております。また、校長は、状況に応じて、医療機関や福祉施設などに意見や支援を求めているところです。

今後も、教育委員会といたしましては、学校やフリースクールなどの民間の団体等と相互に協力し、専門性を補完し合いながら、不登校児童生徒の特性や多様な状況を踏まえた、きめ細かい支援を行ってまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「コロナ禍における子どもが成長する機会について」

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員

回答者 市長、教育長

(質問)

まず初めに、教育委員会にお礼申し上げます。今回の緊急事態宣言下において、小・中・特別支援学校の夏季休業後の対応で、やむを得ず登校できない児童生徒にはオンラインで授業を配信するなどして、予定通りの日程で開始できたこと、また家庭の状況に応じて対応していただけたこと、ありがとうございました。

そして、現場の先生方にもオンラインと対面授業の両方を同時に準備、対応することは非常に大変な状況ではありますが、現場の先生方は子ども達の未来のために懸命に頑張ってください。深く敬意を表します。

さて、今回私は、学校のコロナ対策について質問をいたします。子どものコロナ対策がこれでいいのか心配しています。それは、感染拡大の心配ではありません。子どもたちの心と身体の成長に対する心配です。

これまで、教育現場においては、感染拡大を防ぐために、休校や授業時間の短縮、部活動の制限、体育祭、文化祭、修学旅行などの学校行事の中止・延期などにより子どもが成長する機会が奪われています。また、日々の学校生活においても、「マスクをしろ」「大きな声をだすな」「給食のときは一切しゃべるな」「激しい運動は避ける」「人に触れるな」等制限がたくさんあります。学校外でも不要不急の外出自粛要請により、外で遊ぶことも制限されています。

これらの制限のストレスによるものと思われる子どもへの影響は、私が直接接する子どもたちの周りでも目に見える形で出てきております。また、多くの相談も寄せられてきております。例えば、チック症状やひどい肌荒れ、笑顔や発言がなくなったなどと様々です。そして、国立成育医療研究センターが令和2年12月に行った「コロナ×こどもアンケート」によれば、小学校4年生以上の15%から30%の子どもに中等程度以上の鬱症状があることが示されております。このアンケートは、半年以上経過しておりますので、現在はもっと増えていることが予想されます。このように、今のような状況が続くとコロナ後においても、子どもの心理的・体力的影響は、コロナに感染する以上に深刻な問題になる可能性があるとは私は考えております。子ども一日と大人一日は、全く違います。私は、たった一日でたくましく大きく成長する子どもの姿を何度も見てきました。その一日一日の成長の積み重ねが子供には必要です。また子どもの脳は発達途中でありますので、心の感受性や運動神経などはその時期に誰と何をするか脳にどんな刺激を与えるかによって、その子の感性、運動神経など大きく左右し、ひいてはその子の人生が大きく変わります。それだけ子どもの時期の一日というものは重要です。

議 会 会 議 録

「コロナ禍における子どもが成長する機会について」

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員

回答者 市長、教育長

大人の経済的な損失などは、自分次第で取り返せる場合もありますが、子どもの脳の神経系の発達は決して取り戻すことができません。それだけ子どもを制限するということは将来へのリスクが大きくなることを十分に理解しておく必要があると思います。

現在コロナに関する情報は、主に感染者数だけが目立つため、感染者数に気持ちが左右され、不安になり、ゼロリスクを求めてしまい、必要以上の対策が要求されていると感じます。それが、子どもの成長や経済の首をますます絞めることになっているのではないのでしょうか。

大切なことは感染者数だけでなく、症状の程度の割合などを分析することで、例えば、北九州市の数字を見てみますと、北九州市立小中学校の児童生徒数68,052人のうち、感染者数は8月23日の時点で累計425人、全体の0.62%で、その全員が無症状と軽症であります。中等症と重症はゼロです。我々大人がメディアなどの情報に踊らされてはいけません。思考停止になるのではなくて正しく恐れることが必要です。正しく恐れるということは例えば、マスクなど感染予防対策の解除と強化のメリハリをはっきりさせることだと思います。これが重要です。科学的エビデンスを基にマスクを外せる時は外させる。感染リスクが高い場面では、しっかりと不織布マスクを正しくつけさせることを徹底する。そうすることでダラダラ一日中とりあえずマスクを付けるということがなくなり、子どもたちのストレスの軽減にも繋がりますし、強化徹底することで、声を出したり、対話的な活動など増やすことができます。また子どもたちの状況判断の能力も身に付きます。今のままでは、子どもが成長する機会があまりにも、奪われています。今こそ、子どもの健全な成長は大人が守ってあげなければなりません。このコロナ禍での子どもたちの活動を広げているのは、教育委員会です。教育委員会として子どもの成長への影響を十分に考慮した上で、感染予防対策の解除と強化を明確化し、再度指針の策定をする必要があると考えます。子どもたちは、この一年半、自分を制限し塞ぎ込んで元気をなくしてしまっています。今からは発散をさせることが必要だと考えています。例えば、体育の時にグラウンドいっぱい広がって、身体的距離を十分に保ってから、マスクを外して大きな声を出して準備運動をしてもいいですし、ダンスをしてもいいです。大いに発散して子どもが笑顔になるような授業内容を考えていただきたい。これからは子どもたちを制限することで終わるのではなくて、管理のもと発散させるという考え方が大切で、子どもの心と体の元気を取り戻すことが大切だと考えます。また、仮にコロナが収束して、元の日常を取り戻そうとしても、子どもたちにすぐに、「勉強を取り戻せ」と勉強に偏った負担をかけることも心配をしています。まずは、笑

議 会 会 議 録

「コロナ禍における子どもが成長する機会について」

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員

回答者 市長、教育長

顔と元気を取り戻してからでないといけません。元気がない意欲がない中で勉強をさせた
んでも、勉強も元気も取り戻すことはできません。

以上を踏まえ3点お尋ねします。

学校現場での感染対策に対する基本的な考え方について伺います。

(答弁：市長)

私からは、この新型コロナの感染症にかかる点につきまして、一言申し上げたいと思
っております。

振り返りますと、本市の学校で初めて、新型コロナ感染症の陽性者が確認されたのは、
昨年4月の下旬だったと記憶します。

その後、子どもの感染が複数確認されました。一時期は特定の学校での感染確認が続
きまして、「なぜ北九州市がこういう局面に…」という思いでありました。

今も学校現場では、日々教職員たちが感染対策に寸暇を惜しまず、尽力をしておられ
ます。誠に頭の下がる思いではありますが、当時のご苦労は計り知れないものがあつたと
このように思っております。

教育委員会とは、昨年度2月の「総合教育会議」におきまして、オンラインで開催をい
たしましたが、学校現場での感染対策について、まず報告を受けました。さらに、市対策
本部会議、感染症対策で開催しますが、ここでの協議や意見交換を重ねるなどしまして、
私も直接状況の把握に努めて参りました。

最近も、2学期が始まる際の学校の対応など、教育委員会から報告を受けまして、改
めて「学びの継続」の大切さを共有したところであります。

日頃から「市長への手紙」などで学校現場の感染対策に、様々なご意見がありますが、
承るようにしております。教育委員会にも機会をとらえて伝えてきております。

こういったことを踏まえまして、教育委員会では、文部科学省からの通知よりも先ん
じての「学級閉鎖」の対応や、学級で1人の感染者が判明した場合に、その学級全員のP
C R検査の実施、また短縮授業と1人1台のタブレット端末を活用したオンライン授業
の実施など、「学びの継続」についての思いを共有し、様々な取組みに着手しているもの
と認識をしております。

また、北九州市の教育委員会は、小児科医療をはじめ感染症に詳しい医師のプロの皆
様方にC C A Tという機関を作っていただいて、その都度、日頃から、学校における感
染症対策について意見交換、また助言を受けながら運営に努めております。

さて、私自身もまた、学校現場での感染対策として何ができるか考えまして、これま

議 会 会 議 録

「コロナ禍における子どもが成長する機会について」

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員

回答者 市長、教育長

で、エッセンシャルワーカーである教職員のワクチン優先接種に努めました。また、大学職域接種を活用した中高生のワクチン優先接種を実現に努力をしてきたところであり
ます。

今は、ワクチン接種ができない小学生のことを思いますと、「児童生徒への不織布マスクの配布」を、教育委員会に検討してもらっているところでもあります。

また公共施設についても、緊急事態宣言になりますと閉めるところが多いという風に
思います。しかし、こういう時だからこそ、行動の制限を受けますけれども、読書をする
ということは非常に大きな意義があると考えまして、図書館については、感染症対策に
万全を期して、それを開けるという選択をしたところでもあります。

さて、市民の健康と医療体制を守り、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、
これまで以上に感染防止対策を徹底して、この難局を乗り切りまして、子どもたちの明
るい声が響く街にしていきたいと、このように考えております。

(質問)

次に、「正しく恐れる」ということが学校現場には求められるのではないかと考えます
が、見解を伺います。

新型コロナウイルスが収束したら、単に通常のカリキュラムに戻すだけではだめだと
考えます。子どもの笑顔と元気を取り戻すための特別のカリキュラムが必要ではないかと
考えます。私は、これを勝手にスマイルアゲインプロジェクトと名付けております。
見解を伺います。

(答弁：教育長)

緊急事態宣言が今月30日まで延長されまして、学校現場では引き続きコロナとの
戦いが続く中で、「学びの継続」や「心と身体のケア」は大変重要であります。

現在の感染状況を踏まえて、例えば、中学校では午前中4時限だった授業を、午後
2時限を加えました通常の6時限に戻すことや、部活動は、公式戦に出場する部活動
に限って、大会の2週間前から活動を認めるということとしております。

このように、現在、一歩ずつ手探りではありますけれども、通常の教育活動に戻す
努力を行っているところでございます。

次に、カリキュラムについてでございますが、たしかに、昨年度からの新型コロナ
ウイルス感染症対策によりまして、各学校では、運動会や修学旅行、また自然教室な
どの学校行事が、これまでどおりに実施できない状況もあって、教育活動が制限され
てきております。

しかしながら、そのような中でも各学校では、心のケアとともに感染対策をしっか
りと講じながら様々な工夫をして、子どもたちが体験を通して生き生きと学べるカリ
キュラムマネジメントというものを実施しております。

議 会 会 議 録

「コロナ禍における子どもが成長する機会について」

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員

回答者 市長、教育長

学校独自の特色ある学習の一例を紹介させていただきます。

たとえば、黒崎中央小学校では、リモートで体育館と教室を結んで中継しながら「6年生を送る会」を行いました。5年生が中心となって、児童のアイデアから新たな集会の形を創り出すことができました。

また、横代中学校では、生徒会が主体となって、楽しく心に残る行事といたしまして、「横代キングフェス2020」を開催いたしました。

これは全校生徒が一丸となって、体育大会と文化発表会を併せた新しい行事を創り出すことができたものです。

取組みを行いましたそれぞれの学校の子どもの声といたしまして、「みんなで力を合わせれば、こんなに素敵なことができるんだ」とか、「入学式ができなかった1年生や、お世話になった6年生に感動してもらえてよかった。来年は自分たち5年生が学校のリーダーとしてがんばりたい」とか、また、「生徒会の熱い思いが伝わってきた。後輩たちにもこの行事を引き継いでほしい」などといった熱い感想がありました。

新しい学校行事の創出についてでございますが、このように、コロナ禍においても、各学校が様々な工夫を行っております。現在、学校ではコロナ収束後の新しい学校行事の創出など、魅力的な教育活動に取り組もうとする機運が高まってきております。

子どもの笑顔と元気があふれ、達成感を味わうことができるように、各学校で考えているところでございまして、教育委員会といたしましては、頑張る学校をこれからも積極的に支援してまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「“わいせつ教員”の現場復帰について」

質問者 日本維新の会 篠原 研治 議員

回答者 教育長

(質問)

現在学校の教員が懲戒免職になった場合、3年経てば教員免許を再取得できるようになっています。そのような中、国会の衆参両院で、「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法案」が全会一致により成立しまして、今年の6月4日に公布されました。

これで、どうなるかという、このわいせつ行為などで懲戒免職になって、免許を失効した教員が、また、この教員免許を再度取得しようとしてもですね、都道府県の教育委員会で厳しいルールに基づいて、免許を再授与するかどうかの判断ができるようになりまして、このわいせつ行為等で懲戒免職になった教員が、再び教壇に立つことは極めて難しくなるということです。これ自体は、本当に素晴らしいことだと思っています。

しかし、「都道府県教育職員免許状再授与審査会」というのができまして、この審査会の意見を聴いたうえで、都道府県教育委員会が「適当である」と認められる場合には、再び教員免許状を授与することが可能となりまして、わいせつ行為を行った教員が、再び教壇に立つ可能性というのはゼロではない、可能性はあるということなんです。

現在、北九州市では、わいせつ事案による懲戒免職になった教員の数というのは、過去10年で7人、このうち勤務先の児童生徒にわいせつ行為を行なった事案は、過去10年で5人となっています。可能性として、このわいせつ事案で懲戒免職になった教員が免許再取得して、北九州市で採用される可能性は十分にあるということです。通っている学校の先生が「過去にわいせつ行為を行った人かも知れない」という不安が少しでも残っていることは嫌なことですし、親目線からしても、そんな先生に自分の子供を任せたくないと思うのは当然だと思います。そこで、このような不安がある中で、審査会を経て教員免許を再取得した、この私が言っているわいせつ教員が北九州の教員採用試験を受けた場合、教育委員会としてどのように対応するのか、見解を伺います。

(答弁)

教員による児童生徒へのわいせつ行為は、児童生徒の権利を著しく侵害して、生涯にわたって回復し難い心理的外傷等の重大な影響を与えるものでありまして、決して許されるものではないと考えております。本市では、採用段階においても、この問題に対して厳正かつ実効性のある取組を行っております。

本市の採用段階の取組ですが、本市の教員採用試験は、優れた資質や能力を持つ人材の確保を目指して、集団討議や模擬授業、男女の面接官による面接を取り入れるなど、人物重視を基本として実施しております。

また、受験者の経歴等を十分に確認するために、志願書の中に刑事罰のみならず懲戒

議 会 会 議 録

「“わいせつ教員”の現場復帰について」

質問者 日本維新の会 篠原 研治 議員	回答者 教育長
---------------------	---------

処分歴等も明記するような賞罰欄を設けたり、経歴等に疑義が生じた場合には、面接等を通して本人に確認を行ったりしております。

加えて、本年2月から過去40年分の教員免許状の失効や取上げ情報の検索が可能となりました「官報情報検索ツール」を活用するなど、適切な採用判断を行うことができる仕組みを作っております。

国の動向でございますが、一方で、本年5月に、「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が成立いたしました。この新法では、児童生徒性暴力等を理由とする免許状の失効者への再授与に関しまして、都道府県の教育委員会が適当であると認める場合に限るとする、教育職員免許法の特例が規定されました。

今後は、国において、この再授与の特例等を含めて、新法の規定に関して、児童生徒性暴力等の防止等に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために、「基本指針」の策定等に取り組むということとしております。私どもは、その動向を見守っているところでございます。

しかしながら、この新法の施行後も、特例によって免許状を再授与された者が、本市の教員採用試験に出願すること、つまり、採用試験を受けることそのものは、制度的には可能となっております。

いずれにいたしましても、教育委員会といたしましては、現在の人物重視を基本とした適正な採用の取組をベースに、今後、国から示されます新法の「基本指針」等も十分に踏まえて、適切に対処してまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「通学路の安全点検について」

質問者 公明党 渡辺 修一 議員

回答者 教育長

(質問)

今年6月、千葉県八街(やちまた)市で、小学生の列にトラックが突っ込み、5人が死傷するという痛ましい事故がありました。この事故を受けて文部科学省などは、通学路の合同点検を実施することにしています。今回の合同点検は、全国の小学校などの通学路を対象に9月末までを目途に実施し、見つかった危険箇所については、学校や教育委員会を中心に対策案を作成することとなっています。

前回の合同点検では、「見通しが悪い」「道路が狭い」などの基準で危険箇所の洗い出しを行いました。八街市の現場のように、見通しの良い道路でも事故は発生します。そこで、今回の点検では、車の速度が上がりやすい見通しの良い道路や、幹線道路の抜け道となっている道路なども点検対象となり、また、保護者・見守り活動者・地域住民から市に対して改善要望があった場所や、過去に事故に至らなくてもヒヤリハットの事例に上がった場所なども点検対象になっております。さらに、「在校児童から得られた情報を活用する」とされており、子どもの視点を取り入れる必要性も強調されています。現在、本市でも9月末までを目途に、点検が実施されていますが、現時点の点検の状況及び今後の取組みについて、お伺いいたします。

(答弁)

まず、例年の安全点検でございますが、本市では、例年、PTAや自治会等と連携いたしまして、安全点検を行っております。今年度は、各学校から出た改善要望箇所は250か所ございました。そのうち95か所は、学校、また、保護者、地域、警察、各区まちづくり整備課と一緒に合同点検をする予定となっております。そういった中で、6月28日に八街(やちまた)市で発生しました事故を受けまして、翌日に教育委員会より小中学校に通知しまして、改めて緊急点検の指示を行ったところです。

さらに、それにかぶせまして、文部科学省が、今年7月の通知におきまして、点検の視点といたしまして、車の速度が上がりやすい箇所、過去にヒヤリハット事例があった箇所、保護者等から改善要望があった箇所この3つの観点を示して、該当する箇所の報告を求めてまいりました。点検状況と今後の取組みでございますが、これらの緊急点検によりまして、小中学校から追加で100か所の改善要望が出されました。今年度の合同点検は、合計195か所になったところです。点検は、9月の末までに実施をいたしまして、10月末までに対策案を作成する予定でございます。この作成いたしました対策案につきましては、建設局や警察等に対応を依頼するようしております。また、ハード面での対策がどうしても難しい箇所につきましては、PTAや生活安全パトロール隊、警察などと、登下校時の見守り活動や交通ルールの徹底など事故防止の強化に取り組むこととしています。今後とも、学校、教育委員会と関係部局とが協力いたしまして、通学路における児童生徒の安全確保にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「本市小中学校におけるいじめ対策について」

質問者 ハートフル北九州 大久保 無我 議員

回答者 教育長

(質問)

2011年滋賀県大津市の当時中学校2年生がいじめを苦に自殺をしました。自殺した中学生は、プロレスごっこ称して技を掛けられたり、メガネを取られそれを投げて隠されたり、顔を殴られたり、成績カードを破る、上靴で顔を踏みつけられる、プリントを強引に口の中に入れられる、自殺の練習をさせられる、などのいじめを通り越し犯罪ともいえる行為が繰り返され、同級生が担任にいじめをやめるよう言いに行くも担任の対応は無く、その年の10月11日、被害少年は自らの命を絶ちました。その後、この中学校では緊急の保護者会が開かれましたが、その場に当時の担任はおらず、その後自殺の原因究明を目的に行われた2度のアンケート調査の内容や結果についても公表されませんでした。このアンケート調査には、いじめが行われていたことを示唆する内容の回答が複数あったにもかかわらず、新たな事実の確認ができなかったとして、この調査は打ち切りとなり、後日、学校側はその記載を見落としていたということと、いじめた側にも人権があるとして、教育上の配慮という事で加害者側への聞き取りは行われなかったとの事です。しかし、その後いじめが行われていたという証言や、学校側はいじめを把握していたことなどが次々と明らかになり、加害者3名のうち2名が書類送検、13件が立件され、大津家庭裁判所は加害者3名のうち2名を保護観察処分、1名が不処分となりました。

この悲惨な事件を契機に、国会においていじめ防止対策推進法が成立し、国を挙げて「いじめ」という見えにくい課題について積極的に取り組む姿勢を示し、些細なことからもいじめ対策に取り組み、被害を大きくしないように呼びかけました。しかし、誠に残念なことに、本年3月には北海道旭川市で中学校に通う14歳の女子生徒が市内の公園で凍死しているのが発見されました。この事件も凄惨ないじめが原因であったとされています。また、東京都町田市では、9月に学校のアンケートでいじめが発覚していたにもかかわらず、11月に小学校6年生が遺書を残し、自ら命を絶っていたことが先日の新聞で報道されています。

いじめは人の人生を奪います。学校がいじめに気がつかない、もしくは、迅速な対応を取らなければ、子ども達の人生を奪うことにつながります。いじめを行うことはもちろん許されないことですが、いじめを知りながら傍観し、対応しないことは同じく許されないことです。

本市では、いじめ問題の克服に向けて取り組むため、いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づき、平成26年6月に「北九州市いじめ防止基本方針」を策定しており、そ

議 会 会 議 録

「本市小中学校におけるいじめ対策について」

質問者 ハートフル北九州 大久保 無我 議員

回答者 教育長

の中ではいじめの防止等に関する基本的な考え方・基本姿勢として、いじめは、人間として絶対に許されないという強い認識をもつこと、いじめは、どの学校にでも、どの子にでも起こりうるという危機意識をもつこと、いじめられている子どもを最後まで守り抜くという信念をもつことの3つが掲げられています。また、いじめの重大事態が発生した際の対処として、教育委員会又は学校は、速やかに当該重大事態に係る調査を行うとしており、教育委員会が調査を行う際には、設置した付属機関「北九州市いじめ問題専門委員会」が行うよう定められています。しかし残念なことに、文部科学省の児童生徒の問題行動に関する調査結果によると、本市の令和元年度における小中学校のいじめの認知件数は2,825件であり、前年度に比べて微増しています。そこでお尋ねします。

本市小中学校におけるいじめ防止対策について、いじめが確認された場合、いじめられた児童生徒への対応や支援、及び保護者への対応等についての考え方をお伺いいたします。

(答弁)

「いじめ」は、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を侵害し、心身の健全な成長や人格の形成に大きな影響を与え、命や身体に重大な危険を生じさせる恐れがある深刻な問題だと認識をしております。

本市では、いじめ防止対策推進法に基づきまして、「北九州市いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」を策定いたしまして、各学校においていじめ防止等の対策を、総合的かつ効果的に推進することができるように取り組んでおります。

ところで、いじめの認知についてでございます。平成27年に文部科学省が、「いじめの認知件数が多いことは、教職員の目が行き届いていること」だという見解を示しました。この視点におきまして、本市でも積極的にいじめを認知しております。その結果、平成28年度からいじめ認知件数が増加しているところです。

いじめが認知された際はいじめ問題に対する考え方や対応についてですが、教職員研修資料の「生徒指導実践資料第4集」にまとめております。これを全教職員に配布をして、校内研修等で活用することによりまして、いじめの対応について共通の認識をもって取り組むようにしております。

また、担任がいじめを認知した場合には、一人で抱え込まないように、管理職等に報告をし、速やかに組織的な対応をしております。いじめを受けた児童生徒だけでなく、その保護者にも誠意をもって対応することが大切だという考え方の下で、各学

議 会 会 議 録

「本市小中学校におけるいじめ対策について」

質問者 ハートフル北九州 大久保 無我 議員

回答者 教育長

校で取り組んでおるところでございます。

具体的には、いじめを受けた児童生徒には、事実関係を正確に聞き取るとともに、安全を確保しながら保護者と連携をし、支援体制を整備することや、いじめを受けた児童生徒の保護者には、把握した事実を直接報告をして、保護者の願いに耳を傾けるとともに、理解と協力を依頼すること、このようなことに努めて、解決した後も継続して見守り、いじめを受けた児童生徒が心身の苦痛を感じていないことを確認することとしております。

「いじめは誰にでも起こりうる」という認識の下で、未然防止の取組みを推進するとともに、いじめが起こった際は、児童生徒や保護者に寄り添いながら、いじめ問題の解決に取り組んでまいります。

議 会 会 議 録

「本市小中学校の個人情報の保護について」

質問者 ハートフル北九州 大久保 無我 議員

回答者 教育長

(質問)

個人情報保護法は2003年に国会において法案が成立、2005年4月に全面施行されました。個人情報とは、個人の氏名、パスポートやマイナンバー等の公的番号、顔が判別できる画像・映像、生体認証データなど個人を識別することができる情報のことを個人情報と定義づけ、個人情報を扱う事業者すべてに個人情報保護法の遵守義務を課しています。仮に個人情報が漏洩した場合には、その情報に基づいて詐欺やセールス、SNSの乗っ取り、クレジットカードの不正利用や場合によっては差別などにも繋がり、取り扱いには極めて注意せねばならないものと認識されており、民間企業等では信用問題に発展し、企業の存立を脅かす結果となることもあります。このため、企業においては大きな費用や人員を割き、個人情報を保護すべくさまざまなセキュリティ対策を取っているとの話を聞きます。

そのような中、本年6月26日の大分合同新聞に驚きの記事が掲載されました。

見出しには、学校PTAに情報無断提供守秘義務違反の疑いで校長を書類送検、とありました。これは大分市のある小学校で、学校から求められた個人情報を提出する際に、保護者が個人情報の第三者提供に同意しない、という意思表示をしていたにもかかわらず、個人情報がPTAや子供会に開示されていたことで、刑事告発の後に、大分県警はこの校長を書類送検した、という話であります。

学校が扱う個人情報は生徒や保護者の家族構成や通学路、児童生徒のアレルギーなど、注意を要する情報を取り扱っています。公共の立場にあるはずの学校で、校長らの情報漏洩が明らかになり、警察が捜査に乗り出し刑事事件となったことで、大きな注目を集めることになりました。学校は、子どもたちが学び成長していく場所であり、保護者や地域社会から信頼される存在でなければなりません。そこでお伺いいたします。

本市小中学校における、個人情報の取り扱いについての具体的な取り組みをお伺いいたします。

あわせて、PTA等の第三者への個人情報の提供については、学校向けの指針を設ける必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

(答弁)

学校は、児童生徒の氏名だとか生年月日、住所、電話番号、顔写真、成績の記録等々のほか、教職員に関する情報など、多岐にわたって、慎重な取扱いが求められる個人情報を数多く保有しております。

学校の個人情報取扱いの取組みでございますが、これらの個人情報は、学校での利用目的以外には使用しないことを前提としておりまして、漏えいや紛失の防止など、その取扱いには十分注意を払って、適切かつ適正な管理を行っているところであります。

具体的には、個人情報の持出しや紛失防止に主眼を置いて策定をいたしました、学校向けの個人情報の取扱いについての指針というものがございます。この指針を適宜改訂しながら、教職員が守るべきルール等を示してまいりました。それに基づいて学校長の

議 会 会 議 録

「本市小中学校の個人情報の保護について」

質問者	ハートフル北九州 大久保 無我 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

責任のもとで組織的に適正な取扱いがなされているところです。

また、毎年度、全学校・園で、「個人情報の適切な取扱い」に関する研修も実施をし、この指針の内容を、必ず全教職員が再確認をしております。

さらに、研修の中では、過去の個人情報の紛失や不適切な取扱いの事例を資料といたしました未然防止等についての話し合いだとか、P T A等の外部への個人情報の提供が、本市の個人情報保護条例に規定する場合を除いては原則禁止であるということの周知、指導も行っております。

第三者への個人情報提供の取扱いですが、個人情報の取扱いについては、機会あるごとに、その適正化に取り組むことが重要であるというふうに考えております。

そこで、P T A等の第三者への個人情報の提供に当たっては、先に述べました学校向けの個人情報の取扱いについての指針を、今回改訂をいたしまして、その取扱いや留意点等を加えまして、全学校に周知してまいりたいと考えているところです。

教育委員会といたしましては、各学校で個人情報の管理が引き続き適切かつ適正に実施されるように努めてまいります。

議 会 会 議 録

「コロナから子どもを守る条件整備について」

質問者 日本共産党 藤沢 加代 議員

回答者 市長、教育長

(質問)

教育の課題について質問いたします。第一に、コロナ感染から子どもたちを守るため、緊急に求められる条件整備についてです。緊急事態宣言下で2学期が始まりましたが、第5波の新型コロナウイルス感染拡大は、デルタ株の影響により、子どもたちの感染は、第4波の6倍に急増と指摘されています。北九州市立の小中学生等の累計感染者は、8月末時点で550名を超えており、9月に入ってから毎日のように学級閉鎖が出ています。学校での子どもたちの感染拡大を防ぐために、密を避ける対策が急務です。本市は今年度、国に先駆け35人以下学級を小学校全学年に実施しました。36人以上では2つに分割され、最低18人となりますが、35人では分割されず、18人と35人では教室環境に大きな差があります。市内129小学校の内、31人～35人のクラスは89校465学級に及びます。ちょうど35人のクラスは59学級あります。児童生徒全員に整備されたタブレットの保管庫の設置により、教室は一層手狭になっています。中学校においては、1年生を除き40人以下学級のままであるため、状況はさらに深刻です。

そこで、積極的に分散登校を実施する、35人という基準に捕らわれず、例えば32人以下にする等、学校の状況に合わせた柔軟な対応を早急にとるべきです。答弁を求めます。

(答弁：市長)

昨年4月、1例目の感染が学校関係者に確認され、今年の7月末までに累計265人児童生徒が感染をいたしました。第5波は、この8月だけで、これまでの累計以上となる294人を数えております。デルタ株の驚異的な感染力の強さを感じます。その状況を大変危惧しております。

一刻も早く、この感染拡大を抑えることが必要であり、感染拡大防止に向けた感染症対策の徹底を図ることが重要であります。

学校における感染症対策は、教育委員会が作成した「学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアル」に基づき、ソーシャルディスタンスの確保やマスクの着用、手洗いの励行等、基本的な感染症対策を徹底しております。

また、感染症対策の医療専門家チーム「CCAT」からも、適宜、アドバイスを受けながら、学校における感染症対策の推進を図っていると聞いております。

また、この感染症の発症に予防効果の高いワクチン接種を、教職員などのエッセンシャルワーカー向けに、優先的にいち早く実施し、既に完了いたしております。

現在のワクチン接種は12歳以上が対象ですが、8月1日には高校3年生に対する優先接種、また12歳以上の接種予約の開始時期を前倒しをし、また大学の職域接種枠に

議 会 会 議 録

「コロナから子どもを守る条件整備について」

質問者 日本共産党 藤沢 加代 議員

回答者 市長、教育長

12歳以上の児童生徒も接種対象として9月13日から追加をいたしております。

このように、12歳以上でワクチン接種を希望する児童生徒が、いち早く接種できるように進めております。

今後も、子どもたちが安心して安全な学校生活を送れるように、感染症対策を進め、オンライン環境の整備も含めた学びの保障、子どもの居場所づくりなど、様々な面で教育委員会を応援してまいります。

(答弁：教育長)

文部科学省の通知では、国は子どもの健やかな学びの保障や心身への影響の観点から、新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、地域一斉の臨時休業は避けるべき。また、臨時休業を検討する場合にも、時差登校や分散登校、オンライン学習等の可能性を積極的に検討して、学びの継続に取り組むべきというふうに示しております。

昨年度の取り組みではございますけれども、本市におきましては、昨年6月に、教室での3密をより一層避けるということを目的に、1教室あたり20人以下とする分散登校を実際に実施いたしました。

この3密を避けるという観点からは有効ではございましたが、同じ授業を2回実施するなど、教育課程の進行における教職員の負担だとか、また、子どもの居場所の確保だとか、給食の提供の問題など、いくつかの課題も出てまいりました。

そこで、今年度の取り組みでは、子どもの生活を安定させるとともに、子どもの学びの継続と感染予防対策の両立を図ることが必要であるというふうに私どもは考えました。

全市共通の取組みとしては、やむを得ず登校できない児童生徒に対してオンライン授業を実施して、学びの機会を確保しております。

また、感染予防効果を一層高めるとともに、子ども同士の接触機会・接触時間、そういったものの軽減を図るため、短縮授業を実施したりすることとしました。

その他、学校それぞれの独自の取組みを行っております。音楽や体育の授業を通常よりも分散して実施する、下足置き場での3密を避けるための時差登下校を実施する、トイレでの3密を避けるために休み時間をずらす、このように、学校がそれぞれ各校実情に応じて、工夫して柔軟に対応しているところでございます。

今後も、感染症対策の専門家チームでありますCCATからの意見も伺いながら、感染症対策を徹底していくとともに、オンライン授業を活用して、学びの機会の確保

議 会 会 議 録

「コロナから子どもを守る条件整備について」

質問者 日本共産党 藤沢 加代 議員

回答者 市長、教育長

に努めてまいります。

(質問)

次にコロナから子どもを守る条件整備のうちのタブレット支援員の配置の質問です。コロナ禍に加え、慣れないタブレットの管理、活用で先生たちの負担は増えています。支援員は月に2～3回程度の来校なので、「いったいだれに聞いたらいいいのか」が現場の声です。

9月からは濃厚接触者や感染不安から登校できない児童生徒の希望者にオンライン授業が本格的に開始されました。

相談したいときに相談できない体制では、授業に支障をきたしてしまいます。

支援員の全校配置が必要です。答弁をお願いします。

(答弁：教育長)

これまでのICT活用支援体制におきましては、市内の小・中・特別支援学校に対しまして、平成21年の9月から学校訪問型のICT支援業務を実施しております。

導入している学習用ソフトウェアの操作や活用支援、ICT機器を活用した授業支援など、学校のICT活用全般のサポートを行ってきたところであります。

GIGA端末導入時の支援強化についてでございますが、昨年度、国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒が1人1台使用可能なGIGA端末の整備の際、ICT支援員についても、端末導入のタイミングで訪問回数を増やすなど、支援の強化に向けた見直しを行ってまいりました。

また、更なる支援強化についてですが、小学校は中学校に比べて、幅広い教科を教える必要があります。

そのため、一人の教員が端末を活用する範囲が多岐にわたって、空き時間も少ないといった理由から、国の補助金を活用いたしまして、今月より従来の月2回の訪問から月3回の訪問へと回数を増やすことで、より手厚い支援を可能といたしました。

加えまして、小・中・特別支援学校全体に対しまして、ヘルプデスクによるリモート操作を活用したオンライン支援を、ICT支援員の訪問と併せて新たに実施することで、訪問日以外の日における学校へのタイムリーな支援が可能となりまして、学校が相談したい時に相談できるようになりました。

一方で、教育委員会におけるICT活用の支援もございます。

教育委員会内でも、ICTを活用した授業の準備や学校行事等における機器の活用等、GIGAスクール構想の実現に向けた学校の取組を支援いたします「GIGAサポートデスク事業」を今年度立ち上げました。

現在、電話相談や指導主事派遣による支援を随時、行っているところでございます。

いずれにしても、今後も国の動向を注視しつつ、学校における更なるICT活用への支援を様々な方面から進めてまいります。

議 会 会 議 録

「旧北小倉小学校跡地の博多学園への売却について」

質問者 日本共産党 藤沢 加代 議員

回答者 教育長

(質問)

旧北小倉小学校跡地の売却について二点質問します。学校統合により2018年度で廃止された旧北小倉小学校跡地の利活用について、学校法人博多学園を最優秀提案者に選定したことが、8月12日公表されました。現在の校舎と体育館は改修して活用し、小中一貫校として、小学校は2024年4月に、中学校は2029年4月に開校予定です。

今回の選定は、本年3月に策定された公募型プロポーザル方式のガイドラインに基づき、買受希望価格と提案内容の配点が25:75に設定されましたが、結果的には、価格の最も高い博多学園に決まりました。最低売却価格4億4,200万円に対し、博多学園は7億円を提示しました。提案内容評価においても博多学園が最高得点でしたが、失格者を除くと、最低得点との差は2.64と3点以内で、ほとんど差はありません。

そこで、一点目の質問です。学校統廃合による跡地利用は、この数年、若松の安屋分校の売却、門司の伊川小学校の貸付けが行われましたが、学級定数の引き下げやコロナ禍で少人数学級がさらに求められる中、今後教室が不足する学校が出てくることも考えられます。急いで売却あるいは貸付けをするべきではありません。答弁を求めます。

二点目に、外部有識者6人からなる事業者検討会議事録の委員長総評は、「教室数や運動場面積について、学校運営上支障がないか懸念がある。児童、生徒について、充足率100%を前提に収支計画を立てているが、市内の児童、生徒が減少傾向にある中で児童、生徒を確保できるか懸念がある」としています。事業者検討会で懸念事項が指摘されているにもかかわらず、最優秀提案者として決定したことは納得できません。

また、私立学校の許認可権は福岡県にあり、北九州市の権限外であること、さらに市の財産活用、跡地利用は財政局及び企画調整局の管轄となるため、教育委員会はあずかり知らぬという姿勢でよいのでしょうか。

今まで学校だったところ、また学校になるところです。本市の私学助成の対象校ともなります。本市教育委員会が研究を重ねてきた小中一貫校とは異なり、全国から集まる子どもたちの中には、小学校1年生から寮に入る子どももおり、9年間を北九州市で過ごすこととなります。

子どもたちは学校の中だけでなく地域で育つものです。まさに北九州の子どもたちの教育の問題として捉えるべきです。同校の教育方針や教育環境を知らないままでは済まされません。売った後は野となれ山となれで良いのでしょうか。答弁を求めます。

(答弁)

学校規模適正化の考えでございますが、義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、社会性や規範意識を身に付けさせることが大切であります。

そうした教育を十分に行うためには、学校において、一定の集団規模が確保されている必要がございます。そのような観点から、教育委員会では、学校規模適正化の取組を

議 会 会 議 録

「旧北小倉小学校跡地の博多学園への売却について」

質問者 日本共産党 藤沢 加代 議員

回答者 教育長

進めております。

学校統合により跡地が発生する場合の対応であります。結果として、学校統合によって跡地が発生する場合には、教育委員会では地元への説明や統合準備委員会などで、跡地利用に関する意見をお伺いするなど、地元要望等も踏まえて、まずは、教育委員会の中で有効活用に向けた検討を行っております。

そして、教育委員会内で利用の意向がない場合には、関係部局で構成します「市有財産利用調整協議会」において、市全体で利用の検討を行います。それでも、利用意向がない場合には、市の方針であります公共施設マネジメント実行計画に従って、まちづくりの視点を取り入れながら、民間売却を基本としつつ、積極的な利活用を図ることとしております。

こうした市の考え方に基づいて、教育委員会におきましても、学校跡地の活用を進めているところです。

旧北小倉小学校の売却先の選定についてでございますが、旧北小倉小学校については、今回、「旧北小倉小学校利活用事業」といたしまして提案を募集して、学校や宅地開発、マンション建設など複数の中から、「小中一貫校の開設」を提案した博多学園の案を最優秀に選定したものと承知をしております。

私立学校の教育方針への教育委員会の関与についてのご質問でございますが、私立学校は、建学の精神に則った教育方針に基づいて、それぞれが創意工夫した教育を实践する点にその特色がございます。教育内容等につきましては、当該学校法人の責任において検討されるものだというふうに考えております。

議 会 会 議 録

「公立幼稚園の廃止について」

質問者	日本共産党 藤沢 加代 議員	回答者	教育長
-----	----------------	-----	-----

(質問)

公立幼稚園の廃止問題について、質問します。

かつて15園あった本市公立幼稚園は現在4園のみとなっていますが、7月21日の教育文化常任委員会で、2024年度末全園廃止の方針が報告されました。保護者にも市民にも寝耳に水でした。

2014年2月策定の「北九州市行財政改革大綱」に基づき2017年度足原幼稚園と黒崎幼稚園、2018年度には松ヶ江幼稚園と若松幼稚園の4園の廃止が保護者等の反対を押し切って強行されました。

2015年12月議会において廃止議案に反対し8園存続を求めるわが党の質問に、教育長は、「総合的に勘案し、半数の4園は必要であるとの結論に達した」、4園で「幼稚園教育要領に基づいた保育のあり方や教材の作成、また、特別な教育的配慮を要する幼児への対応、更に、小学校教育への円滑な接続、こういったことに関する教育・研究実践に取り組むこととしており、これは今後の公立幼稚園の役割だと考えている」と答弁しました。

さらに、「こうした教育・研究実践の成果を活用して、教育センターを中心に、従来から実施しております私立幼稚園の教員も対象とした資質、能力の向上及び人材育成に資する研修、それから、公開保育や研修での発表、ホームページの充実などによる情報発信、未就園児を対象とした園庭開放や子育て相談の実施、家庭や地域に対する幼児教育の重要性に関する広報啓発の推進、こういったことに取り組みまして、本市全体の幼児教育水準の維持向上に努めることが教育委員会の責務と考えており、存続する4園でしっかり取り組んでまいりたいと思います」とまで述べています。

「本市全体の幼児教育水準の維持向上に努める」と明言した「教育委員会の責務」を投げ捨てるのですか。答弁を求めます。

(答弁)

公立幼稚園の役割ですが、教育委員会では、平成27年4月に「公立幼稚園の今後の方向性」を策定して、その中で、公立幼稚園の役割は「幼児教育における課題解決に必要な教育・研究実践に取り組み、その成果の発信・普及に努めること」と決めました。

また、公立幼稚園における教育・研究実践の成果については、「一定期間経過後に評価・検証を行い、その在り方について改めて検討を行う」としておりまして、私立幼稚園においても教育・研究実践が行われていることや、「幼児教育・保育の無償化」が実施されるなど、市内の幼児教育を取り巻く環境も変化してきた中で、「公立幼稚園の在り方」の

議 会 会 議 録

「公立幼稚園の廃止について」

質問者	日本共産党	藤沢 加代 議員	回答者	教育長
-----	-------	----------	-----	-----

検討を重ねてまいりました。

そして、最終的には、学識経験者等からのご意見も踏まえて、就園機会の地域格差が是正されていること、「教育・研究実践園」としての役割は、私立幼稚園においても担うことができること、公立幼稚園と私立幼稚園の保護者負担額の差が解消されていること、こういったことなどを総合的に勘案した結果、「公立幼稚園4園を廃止する」との結論に至ったために、本年7月に市議会常任委員会へ報告し、現在、地元説明等を進めているところでございます

今後の幼児教育の質の向上に向けた取組についてでございます。公立幼稚園廃止後も、教育委員会といたしましては、引き続き、本市の幼児教育水準の維持向上に努めていく考えであります。そのために、新たに、仮称ではございますが、幼児教育センターの設置及び幼児教育アドバイザーの配置、また、同じく仮称ですけれども、幼児教育連絡会議の設置、また、特別な教育的配慮を要する幼児への支援の強化、こういったことなどに取り組んでいくこととしております。

今後も、これまで公立幼稚園が培ってきた幼児教育に関する知識や経験を受け継いで、本市全体の幼児教育の振興・質の向上に向けた取組に努めてまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「小中学校におけるフッ化物洗口について」

質問者 ハートフル北九州 小宮 けい子 議員

回答者 教育長

(質問)

初めに、子どもたちの歯の健康について伺います。幼年期から歯の健康を保つことは、体全体の健康にもつながり大変重要なことです。この歯の健康を保つためには、歯の生え始めから、生涯にわたっての歯や口腔内のケアが必要です。本市は、令和元年度において政令市の中で小・中学生のむし歯保有率が一番高いということで、今後むし歯予防のために学校でのフッ化物洗口の実施について検討をしていると伺いました。フッ化物洗口というのは、口の中でブクブクとうがいをするということです。しかし、小・中学校での集団フッ化物洗口の実施には、課題があります。

一点目は、小・中学校の一日の時刻にフッ化物洗口を入れる時間の余裕がないことです。子どもたちは、学習指導要領に沿った授業に加え、市独自としての学力・体力向上の取り組み、こども読書活動、放課後を利用した補充的な学習サポートやひまわり学習塾などが取り組まれています。一方で福岡県のフッ化物洗口マニュアルでは、教室で洗口液を一人一人に定量配布し、一斉に洗口した後、吐き出した洗口液の片付けをします。洗口後は、30分間はうがいや飲食が禁止となっています。実施後に口の中に不快感をおぼえたまま授業を受ける子どもがいることも考えられます。この時間を小・中学校の時刻の中に組み込むことには無理があり、子どもたちの学校での生活時間にますます余裕がなくなります。

二点目は、安全性の確保です。フッ化物洗口薬剤は、医薬品であるので各施設において鍵のかかる戸棚または金庫に厳重に保管し、洗口液は学校歯科医師の指示のもと養護教諭等が中心になり、計量及び作成を行う必要があります。洗口液の安全性については、子どもの体重から算定されるフッ化物推定中毒量は体重20キログラムの小児の場合、10人分を誤飲した場合とされ、1人分の洗口液を全部飲んでしまったとしても、急性中毒の心配はないと言われています。しかし、洗口液の希釈濃度や1回に使用する量は正確でなければなりません。また、洗口に使用するコップ等の衛生管理も重要です。これらの作業は、絶対にヒューマンエラーを起こさない体制が必要ですが、このような厳格な管理体制を各学校で取ることは可能なのでしょうか。

三点目は、フッ化物洗口に伴う教員らの業務の増加です。まず、指示書に従って水と洗口剤を正確に計量し、洗口液をつくります。次にクラスごとに必要人数分、洗口液を容器に入れ、コップなどを準備します。これらは衛生的な場所での管理が必要です。準備した洗口液等をクラスごとに配布します。教室では、洗口希望者をチェックして、一人一人に洗口液を定量配布します。洗口指導と事後指導を行い、子どもが吐き出した洗口液入りのコップや容器などを回収します。最後に、洗口液の容器を洗浄・乾燥し保管します。一回の洗口を行うだけでこれだけの業務があります。これを行うのは、担任や養護教諭でしょうか。

私の調査により各政令市から届いた2020年度のデータでは、小学校のむし歯保有率の低い市ベスト5は、新潟市5.4% 静岡市8% 名古屋市9.1% 横浜市9.

議 会 会 議 録

「小中学校におけるフッ化物洗口について」

質問者 ハートフル北九州 小宮 けい子 議員

回答者 教育長

8% 相模原市11.8%でした。この中で、フッ化物洗口を全市的に実施しているのは新潟市のみです。静岡市においては86校中4校の実施です。政令市でフッ化物洗口を実施しているのは9都市で、全市で行っているのは新潟市、京都市、大阪市の3都市、大阪府は昨年までは全市でフッ化物塗布を実施していました。またその他の6都市では、モデル校や医師会による試行事業で市内の数校で実施するというものです。このデータからは、新潟市以外の都市では、小学校のむし歯保有率とフッ化物洗口の実施の有無の明確な関連性は確認できませんでした。フッ化物洗口なしで小学生のむし歯保有率の低い市では、北九州と同様に「歯の健康」について生活習慣や食習慣、ブラッシング指導などの保健学習や保健指導を行ってきています。これらの知識や習慣は、その子どもが親となったときに幼児からのむし歯予防にもつながっていきます。生涯の自分の歯の健康を守っていく意欲になります。

現在、北九州市の小中学校のむし歯保有率も年々下がってきています。そのような中で、市内全ての小中学校で、課題のあるフッ化物洗口を実施する必要性はあるのでしょうか、見解をお聞かせください。

(答弁)

今年2月に立ち上げました、歯科医師会や学校関係者からなります「学校における歯と口の健康づくり懇話会」では、これまで4回の懇話会を開催して、懇話会の構成員から、「フッ化物洗口」に関する意見に加えまして、「給食後の歯みがきの実施」だとか「おやつや、飲み物に関する生活習慣の改善」、また「歯科検診後のフォロー体制」、そして「家庭と学校の連携の必要性」などにつきまして、様々な意見をいただいております。

今後、懇話会としての提言書をまとめていただいて、これを踏まえて、教育委員会として、具体的な取組内容を盛り込んだ新たな5か年計画を策定する予定としております。

フッ化物洗口に対する国や県の考え方でありまして、厚生労働省は「フッ化物洗口ガイドライン」というなかで、「小・中学校で集団応用された場合は、公衆衛生特性の高い方法」という風に示してございまして、学校での実施を推奨してございます。

また、福岡県の資料では、4歳から中学校卒業までフッ化物洗口を経験した生徒は、フッ化物洗口を経験していない生徒に比べると、むし歯の本数は「半分以下」となり、さらに、その生徒が20歳になった時にも、フッ化物洗口を経験していない生徒に比べると、むし歯の本数は「半分以下」とであるということが示されてございまして、フッ化物洗口の効果は非常に大きいと考えております。

フッ化物洗口の他都市での実施状況でございますが、このように、非常に効果の高いフッ化物洗口を既に取り入れている他都市におきましては、実施にあたって、週に1回、

議 会 会 議 録

「小中学校におけるフッ化物洗口について」

質問者	ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

朝自習の時間に10分間程度フッ化物洗口を実施したり、歯科医師等が、学校に対して十分に説明や助言を行って、関係者が適切な手順で正しく実施できるように適宜指導をおこなったり、また教員の業務負担増にならないように、シルバー人材センターやボランティア団体等の外部人材を活用したりするなど、様々な工夫をしているというふうに聞いております。

本市といたしましても、このような他都市の事例を参考にしながら、学校や家庭、歯科医師会等と十分に協議を重ねて、児童生徒の歯と口の健康の推進に努めてまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「議案第121号一般会計補正予算（第5号）について」

質疑者 日本共産党 藤沢 加代 議員

回答者 教育長

（質疑）

議案第121号一般会計補正予算（第5号）「子どもへの新型コロナウイルス感染予防啓発事業」について1点伺います。

教育委員会所管分4,500万円、子ども家庭局所管分2,300万円合計6,800万円で、子どもたちに1人30枚程度のマスクと、正しいマスクの付け方などを紹介した啓発用チラシを配布するものです。不織布マスクはウレタンや布マスクに比較して飛沫感染防止効果が高いとされています。第5波のコロナ感染拡大の特徴は若い年齢層に広がっていることです。特にワクチン接種の対象とはなっていない12歳未満の子どもたちをコロナからどう守るかは喫緊の課題です。わが党は2学期が始まるにあたって、国に対し学校での感染拡大防止のために国の予算で必要な子どもには不織布マスクを支給すべきことを求めてきました。

そこで、今後経済的な支援が必要な家庭の子どもに不織布マスクを継続的に支給するよう求め見解を伺います。

（答弁）

今回、学校におけます感染防止対策を図るために、小中学校・特別支援学校などにおけます不織布マスクの配布に関する経費を、追加提案させていただきました。

不織布マスク等の配布理由でございますが、不織布マスクにつきましては、文部科学省からも、令和3年8月20日付の通知の中で、一般的なマスクの中でも最も効果が高いとして推奨されております。そういったことから、市内の義務教育課程の児童生徒及び3歳から5歳の保育所、幼稚園等の園児に配布いたしまして、情報提供と啓発を行うものでございます。

各学校におきましては、マスクの素材を特定することなく、正しい方法で着用するように指導はしておりますけれども、今回、不織布マスクを配布する際には、その正しい着用方法に関する啓発チラシを併せて配布いたしまして、園児や児童、生徒、及びその保護者の方々に不織布マスクの効果も含めまして、周知を図りたいと考えております。

今回、不織布マスクを、一人に30枚程度、配布することによりまして、実際に継続着用をして、実感をしてもらって、正しい着用の仕方や効果等について啓発及び周知を行うものでございます。

経済的に困窮される世帯に配布するということにつきましては、マスクは学用品ではありませんので、通常の生活で用いる日用品であるために、各ご家庭でご用意いただきたいと考えております。

なお、マスクを紛失した場合や破損あるいは持参することを忘れた場合などには、対応できるように各学校で常備するようしております。

議 会 会 議 録

「議案第 1 2 1 号一般会計補正予算（第 5 号）について」

質疑者 日本共産党 藤沢 加代 議員

回答者 教育長

（質疑）

議案第 1 2 1 号一般会計補正予算（第 5 号）「学校における感染防止対策事業」1 億 3, 9 2 0 万円について質問します。

小・中・特別支援学校で、P C R 検査を実施するものです。対象は、特別支援学校と基礎疾患を持つ子どもには定期検査、また宿泊を伴う学校行事等の前の検査、陽性者が確認された場合の学年検査等です。わが党は一貫して、「いつでも、誰でも、何度でも、無料で」の立場で P C R 検査の拡大を求めてきました。デルタ株が主流となる中、新規感染者数が減少傾向にある今こそ感染の鎖を断つために、ワクチンと一体に大規模検査の具体化をはかり実施すべきです。

本市が学校において P C R 検査を拡大することを歓迎し、さらに拡大実施等を求め二点質問します。

学校現場の先生方の負担をできる限り減らす体制をとるべきです。答弁を求めます。

二点目に、小・中・特別支援学校の児童生徒を感染拡大から守るためには、無症状感染者の早期発見が重要です。スクリーニング目的の検査に留まらず、さらに拡大し、週 1 回程度の定期的検査を求め見解を伺います。

（答弁）

P C R 検査に係る追加議案は、学校における感染者を早期に発見して、感染拡大防止を図るために、小中学校・特別支援学校などの P C R 検査の拡大に関する経費を、追加提案させていただいたものです。

今回の P C R 検査の拡大につきましては、特別支援学校や基礎疾患を持つ児童生徒に対する毎月の検査、また、修学旅行や部活動の県大会・全国大会の参加前など、宿泊を伴う学校行事等の実施前の検査、さらに感染拡大期においては、学級で陽性者が確認された場合に、その学年への拡大の検査といったことを予定しております。

この検査は、児童生徒とその保護者が希望することが前提でありまして、学校で児童生徒に検査キットを渡して、ご自宅で保護者の管理の下に、唾液の採取を行うものであります。

P C R 検査の流れですが、検査の実施にあたっては、既に行われております高齢者施設だとか障害者施設の検査の例を参考に検討しているところでございますが、検査のおおまかな流れを申し上げますと、順番に、1 検査対象者の名簿の作成、2 検査会社への検査の申込、3 検査会社から、学校へ検査キットの配送、4 児童生徒へ検査キットの配布、5 児童生徒が自宅で唾液の採取、6 家庭から学校へ検体の提出、7 検査会社へ検体の発送、8 検査会社から学校へ、そして学校から児童生徒へ結果の通知、といったような順番を予定しているところでございます。

この流れのうちで学校が担う役割といたしましては、検査対象者の名簿の作成と、児童生徒への検査キットの配布、保護者等から提出される検査キットの検査会社への発送、そして学校に送付されてきます検査結果の児童生徒への通知、こういった業務を想定し

議 会 会 議 録

「議案第121号一般会計補正予算（第5号）について」

質疑者 日本共産党 藤沢 加代 議員

回答者 教育長

ております。

このように、今回の検査におきまして学校現場が担う役割は、検査業務の中の一部でありまして、過度な負担になるとは考えておりませんが、今後、検査の実施にあたりましては、教育委員会から各学校には統一した手順を示してまいりたいと考えております。

お尋ねのさらなる検査の拡大についてでございますが、今回の事業は、費用対効果や検査機関の処理能力等を踏まえまして、重症化リスクの高い特別支援学校と基礎疾患を持つ児童生徒に、定期的な検査を実施するものであります。

それ以外の児童生徒には、感染拡大のきっかけになり易いと考えられる宿泊を伴う行事等の際に検査を導入いたしますが、定期的な検査を実施することまでは考えておりません。

高齢者と比べまして、ワクチン接種が進んでいない子どもたちにつきましては、幅広いPCR検査などを実施して、子どもたちが安全・安心な学校生活を送れるように、感染拡大防止対策を進めるとともに、学びの保障や子どもの居場所づくりなどの教育活動をこれからも推進してまいります。

議 会 会 議 録

「議案第121号令和3年度一般会計補正予算について」

質疑者 公明党

岡本 義之 議員

回答者 市長、教育長

(質疑)

議案第121号令和3年度北九州市一般会計補正予算について、お伺いします。

本議案は、市内の保育所、私立幼稚園、認定こども園の児童、市立幼稚園、国公立小学校、中学校、特別支援学校の児童生徒たちに不織布マスクを配布し、新型コロナウイルス感染予防にかかる不織布マスクの効果や、正しいつけ方を啓発するための事業として、6,900万円。また、小学校、中学校、特別支援学校における児童生徒の感染拡大防止を図るため、スクリーニング目的で実施するPCR検査に要する経費として、1億3,920万円を追加計上するものであります。

私たち公明党議員団は、感染力が非常に強いデルタ株の影響により、一日の新規感染者数が過去最多を更新する日が続き、これまで感染し難いと言われていた子どもへの感染が拡大するなど、本市がかつて経験したことのない難局に直面していた「第5波」の中、9月8日、新型コロナウイルス感染症対策として、優先的に取り組むべき内容に絞って、北橋市長に緊急の要望をさせていただきました。今回の補正予算の追加議案で実施されようとしている事業の内容は、要望していた項目の一つであり、スピーディな決断、対応をいただいた市長に、心から感謝を申し上げたいと思います。

そこで、2点お尋ねします。1点目に、まずは、補正予算の提出を決断した市長の「子どもたちをコロナから守る、感染拡大を食い止める」との強い思いをお聞かせください。

2点目に、教育長、子ども家庭局長には、実施を予定している事業の具体的内容や実施スケジュールについて、また、保護者等の関係者への周知方法について、お聞かせ下さい。

(答弁：市長)

まず、「子どもたちをコロナから守る、市長の強い思いを伺う」というご質問にお答えいたします。これまでで最大の感染拡大となりました、新型コロナウイルス感染症の「第5波」。デルタ株の感染力の強さに加え、これまで比較的感染しにくいと言われていた子どもたちにも大きな広がりを見せました。本市でも、今年の8月と9月、9月26日までのこの2か月足らずで、児童生徒が430人、保育所や幼稚園の園児185人、合計615人もの陽性が確認されています。これは、市内に1例目の陽性者が確認された、昨年4月から今年の7月までの16ヶ月間の月平均感染者数21人、この14.7倍、月308人に達しております。大変危惧しているところであります。

子ども家庭局と教育委員会では、2学期のスタートも控えておりましたので、一刻も早くこの感染拡大を抑えることが必要と考え、これまでの対策に加え、何が必要なのか、感染症対策の専門家チームCCATの意見を聞きながら検討を進めてまいりました。

議 会 会 議 録

「議案第121号令和3年度一般会計補正予算について」

質疑者 公明党

岡本 義之 議員

回答者 市長、教育長

この間、御党をはじめ、議員、議会からのご提案も聞かせていただきました。その結果も踏まえて、このたび予算案を作成したところでもあります。この予算の内容は、子どもたちの感染拡大防止に資するだけでなく、日々、最前線で従事し、ご苦労いただいている医療従事者、保育士、教職員など、エッセンシャルワーカーの負担を少しでも軽くするための方策としても期待できると考え、市長として補正予算案の提出に努力したところでもあります。

補正予算案では、今後予想される「第6波」への備えとして、また、学校における感染拡大防止の重要性から、任意ではありますが、学校行事前や、基礎疾患を持つ児童生徒への定期的なPCR検査の機会を広げるため予算を計上しております。政府が発出しております「新型コロナ感染症対策の基本的対処方針」や、文部科学省発出の「事務連絡」におきまして、飛沫感染対策としてより高い効果が期待できると推奨されている不織布マスクを配布し、正しいマスクのつけ方などを啓発することとしております。

新型コロナ感染症との戦いは、長期にわたり、様々な形で市民生活に影響を与え続けております。医療現場はもちろん、経済にも、安全で安心であるべき子どもたちの学びの場にも大きな影を落としております。それぞれへの対策も引き続き講じてまいりますが、新規感染者を減らすことが最優先であります。とりわけワクチンで身を守ることでできない世代として、園児、児童生徒への対策を強化していきたいと考えます。引き続き、市民のご理解、ご協力をいただき、感染拡大防止に最善を尽くしてまいります。

(答弁：教育長)

私からは、議案第121号の補正予算によって実施を予定している事業の具体的な内容・実施スケジュール、また保護者等への関係者への周知方法などについてお答えいたします。

補正予算の概要でございますが、今回、学校等におけます感染防止対策をさらに推進するために、市内の小中学校・特別支援学校などにおけます「不織布マスクの配布」及び「PCR検査の拡大」に関する経費を追加提案させていただきました。

まず不織布マスクにつきましては、市内の国公立すべての義務教育課程及び特別支援学校の児童生徒と、3歳から5歳の保育所、幼稚園等の園児に対して、一人30枚程度を配布したいと考えております。

マスクを配布する際には、その正しい着用の仕方に関する啓発チラシを併せて配布して、児童、園児、生徒、及びその保護者に不織布マスクの効果等について、情報提供及び周知を図りたいと考えております。

啓発用のチラシにつきましては、マスクの効果や正しい着用方法に加えまして、配慮することといたしましては、基礎疾患があるなどでマスクができない子どもには着用しないことだとか、2歳未満の子どもは、マスクによる息苦しさや体調不良を訴えることや、自分で外すことが困難なために、着用が推奨されていないこと、マスク着用を不織

議 会 会 議 録

「議案第121号令和3年度一般会計補正予算について」

質疑者 公明党 岡本 義之 議員

回答者 市長、教育長

布に限定するものではないことなどを記載して、教職員などの関係者や保護者の皆様に周知してまいります。

つぎに、PCR検査の拡大についてですが、これは、特別支援学校、基礎疾患を持つ児童生徒に対する毎月の検査だとか、修学旅行や部活動の県大会・全国大会の参加前など、宿泊を伴う学校行事等の実施前の検査、そして感染拡大期におきましては、学校で陽性者が確認された場合には、陽性者の学年全員に対する検査といったことを予定しております。

その方法につきましては、既に行っております高齢者施設や障害者施設の検査の例を参考に検討しております。具体的には、学校で児童生徒に検査キットを渡して、自宅で保護者の管理の下で、唾液の採取を行ってもらうものであります。

今後のスケジュールについてでございますが、10月からは修学旅行など宿泊を伴う行事を開始する学校が多いために、補正予算が成立後は、できる限り速やかに、実施に向けた準備を開始する予定としております。

本市といたしましては、これまで以上に学校等での感染拡大防止対策に取り組んで、子どもたちが安全・安心な学校生活を送れるように努めるとともに、学びの保障や子どもの居場所づくりなどの教育活動をこれからも推進してまいります。

議 会 会 議 録

「議案第 1 2 1 号令和 3 年度一般会計補正予算について」

質疑者 井上しんご 井上 しんご 議員

回答者 市長、教育長

(質疑)

北九州市は学校における感染拡大予防対策事業に 1 億 3 千 9 百万円の予算案を提出しています。内容は、小、中、特別支援学校における児童生徒の新型コロナウイルス感染拡大防止を図るために、スクリーニング目的で実施する PCR 検査に要する費用です。実施内容は、特別支援学校、基礎疾患を持つ児童生徒への毎月の検査、宿泊を伴う学校行事等に参加する児童生徒などへの検査、感染拡大期に児童生徒に陽性者が確認された場合、その学年全員の検査を実施するなどです。それと幼稚園、保育園、学校へのマスク配布です。

そこでお尋ねします。

第 1 に、今回の事業による PCR 検査を受けることを児童生徒またはその保護者が拒否した場合、学校等は強制的に検査を受けさせるのでしょうか。またこの検査を拒否した場合に、無理やり唾液等の体液を採取し、検体として保管するとすれば、その法的根拠はあるのでしょうか、併せて教えてください。

第 2 に、市内では 8 月盆明けの 1 8 日に 2 2 9 人の新型コロナ陽性者が報告され、9 月 1 日のピークまで、1 日約 1 5 0 人～2 0 0 人の間で陽性者が報告されていました。しかし、9 月 2 日以降一気に減り続け、9 月 2 1 日の 7 人と激減しています。市教育委員会は 9 月 3 日付けで保護者向けに、塾や習い事を控えるよう通知を出したため、公共施設以外で指導に当たる民間のスポーツクラブなどで混乱をきたしました。教育長も本会議において「言葉足らずだった」と答弁し、内容を修正したものを 9 月 1 3 日に再度保護者に通知しています。言葉足らずの通知を出したことは、8 月の児童生徒の陽性者急拡大を受けて、新学期に向けて感染拡大を何とかしたいとの熱意からだと理解します。

今回の補正予算も、まさしく陽性者拡大が激増した時に何とかしたいと、苦肉の策で考えられたのかもしれませんが、現在、児童生徒の陽性者がほとんどない中で、緊急事態宣言が明ける予定の 1 0 月以降という時期から行うことは、費用対効果の面からもその必要性に疑問があります。今回の補正予算も市民の混乱を招き、「言葉足らずだった」と釈明することになるのではないかと懸念します。当該検査事業をこの時期に行う必要性について、見解をお聞かせください。

(答弁：市長)

PCR 検査等につきまして、私のほうから一言申し上げたいと思います。

本市では、早期に感染者を発見し、感染拡大防止を図り、そして、必要な治療、療養につなげるため、PCR 検査体制の強化に努めております。これまで、5 回にわたる感染拡大を繰り返し、感染者数は回を追うごとに拡大しておりますが、積極的な PCR 検査とともに、ワクチン接種が可能な世代への接種を着実に進めてきたこともあり、直近の市内感染者数は大幅に減少しております。ワクチン接種の対象年齢の拡大を受けまして、本市でも 1 2 歳以上の接種予約開始時期の前倒しや、大学の職域接種枠に児童生徒も追

議 会 会 議 録

「議案第121号令和3年度一般会計補正予算について」

質疑者 井上しんご 井上 しんご 議員

回答者 市長、教育長

加するなど、児童生徒がいち早く接種できるよう取り組んでおります。しかし、接種対象ではない世代、また、何かしらの事情がありワクチンを接種できない児童生徒を守るための手段の一つとして、今回、小・中学校、特別支援学校において、スクリーニング目的で実施するPCR検査を拡充するため、補正予算を提出いたしました。

現在も、学校で陽性者が確認された場合は、クラスター対策として、感染状況などに応じ、学級単位でのPCR検査を実施しております。今回の補正予算は、PCR検査の機会を拡大するものとして、これまでの「陽性者が確認された場合」から対象者を広げ、「基礎疾患を持つ児童生徒への毎月の検査」や、「修学旅行などの宿泊を伴う学校行事前の検査」などを想定しております。これらの検査は強制ではありません。希望者を対象に行うことにしております。あわせて、今回の補正予算案には、児童生徒へのマスク着用の啓発を目的に、「不織布マスクの配布」も盛り込んでおります。

これまでも取り組んできた「三つの密の回避」や「マスクの着用」、「手洗い」などの基本的な感染防止対策に、今回提案の「検査機会の拡大」、「不織布マスクの配布」が加わることで、学校現場での感染拡大防止に向けた取組がさらに進むものと認識をしております。

(答弁：教育長)

現在の感染状況でございますが、最近の市内の感染者数を見ますと、減少傾向にはあるものの、9月の児童生徒の感染者は130人を超えておまして、これまで繰り返し感染拡大が起きたことを考えますと、引き続き、学校や家庭において、感染拡大防止に向けた対策の徹底を図ることが重要であると考えております。

緊急事態宣言が明けるこの時期に行う必要性についてでございますが、この度9月末で緊急事態宣言が解除される見込みとなりましたが、これに伴って、部活動の再開だとか修学旅行や各種行事が一斉に実施されるために、児童生徒の活動がこれまで以上に活発となって、接触の機会なども増加することとなります。安心・安全な学校運営のためには、これまで以上の感染防止対策が必要になると考えております。

また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、現在、12歳以上が対象であります。小中学生の接種の開始は他の年代の後となったことに加えまして、12歳未満の接種対象となっていない子どもたちに対しても、新たな感染防止対策が必要と考えております。

このために、これまでのPCR検査をさらに拡大して、特別支援学校や基礎疾患を持つ児童生徒に対しての毎月の検査、また修学旅行や部活動の県大会・全国大会の参加前など、宿泊を伴う学校行事等の実施前の検査、さらに感染拡大期に入りましたら、学級で陽性者が確認された場合には、その学年の拡大検査、こういった検査を予定しているところでございます。

議 会 会 議 録

「議案第121号令和3年度一般会計補正予算について」

質疑者 井上しんご 井上 しんご 議員	回答者 市長、教育長
---------------------	------------

この検査は、児童生徒とその保護者が希望することが前提でありまして、「保護者あての案内文」を配布いたしまして、「意向確認書」といったものを提出していただき、その中で同意のあった児童生徒に検査を行うものでありまして、決して強制するものではありません。

子どもたちが安心・安全な学校生活を送れるように、感染防止対策を進めるとともに、学びの保障や子どもの居場所づくりなどの教育活動をこれからも推進してまいります。

議 会 会 議 録

「議案第121号令和3年度一般会計補正予算について」

質疑者 井上 しんご 井上しんご 議員	回答者 教育長
---------------------	---------

(質疑)

PCR検査はごく少量のウィルスを検出できる程度まで増殖し、存在の有無を調べるもので、抗原検査と比べて精度が高いと言われていますが、それでもPCR検査の感度は70%程度と言われていています。陰性でも感染の疑いが残り、また陽性でも感染していないとなる偽陽性場合があります。市は、当該検査事業でのPCR陽性者については、再度医療機関での検査を求め、その結果で感染者かどうかを確定するとしています。今回の学校での検査は、スクリーニング目的で行われ、児童生徒の中での、無症状感染者を特定するために行われるものです。楽しみにしている修学旅行や、部活での一世一代の大事な試合前に行われる、まさに踏み絵です。絶対的といえる検査方法が存在しない中で、あくまで目安でしかないこの検査を、多くの児童生徒に行うことの教育的影響をどうお考えでしょうか。学校と、医療機関の2度の検査で陽性になったお子さんは、修学旅行に参加できません。どんなに悲しいことでしょうか。教育者が新たな分断を学校内に持ち込んではいけません。

現状では学校内で児童生徒に感染拡大がないのであれば、わざわざ、児童生徒が拒否することができない踏み絵を踏ませるようなことをして、ごく微小のウィルスをあぶり出し、これまた絶対ではない検査で感染者とされて、楽しみな学校行事に参加できなくなるなど、これが北九州方式でしょうか。児童生徒の学校生活における最大の思い出である修学旅行のチャンスを奪っていいのでしょうか。今回の検査事業が学校現場に陽性者への差別や分断をもたらすことになりはしないかと危惧しますが、見解を伺います。

(答弁)

まず、検査に対する考え方ではありますが、今回のPCR検査は修学旅行や部活動の大会へ参加する児童生徒や保護者の不安を取り除いて、コロナ禍でも、安心して参加するための大切な検査であると認識しております。

無症状の児童生徒が、学校行事等に参加することで感染が拡大して、その後の行事や教育課程の進行にも影響が出るということが予想されております。

そのため、本事業により、事前に希望者を対象にPCR検査を行うことで、安心・安全な学校生活につなげることができると考えております。

また、検査実施にあたっての配慮でございますが、検査を受けるか受けないかだとか、検査結果に関する差別や偏見を生むことがないように、保護者等に学校まで検体を持参してもらうなど、各学校で配布や回収方法を工夫することによって、十分な配慮を行うこととしております。

なお、検査後の対応でございますが、陽性者が確認された場合でも、可能な限り全ての児童生徒が学校行事等に参加できるように、特に修学旅行におきましては、日程の延期等を含めまして、中止することなく実施に向けた検討を行うこととしております。

教育委員会では、全教職員に新型コロナウイルス感染症に関する研修を行うとともに、児童生徒向けの啓発動画を作成して、差別や偏見が生まれないよう取り組んできており

議 会 会 議 録

「議案第121号令和3年度一般会計補正予算について」

質疑者 井上 しんご 井上しんご 議員	回答者 教育長
---------------------	---------

ます。さらに、陽性者が確認された学校については、オンラインでの面談やスクールカウンセラーを活用して、児童生徒の心のケアに最大限配慮して取り組むようにしております。

学校ではこれまでも、日々の感染対策を適切に行って、感染拡大防止に努めておりますが、今回のPCR検査を行うことで、教職員や児童生徒、保護者の感染予防の意識も高まって、体調管理や手指消毒など、より一層、感染対策が徹底されるものと考えております。

本事業によりまして、多くの児童生徒に修学旅行や部活動などを通じて、友達と過ごす貴重な時間を確保して、子どもたちの心に残る充実した体験をしてもらいたいと考えております。

今後も、教育委員会としては、安心・安全な学校生活となるように、全力で学校を支援してまいります。

議 会 会 議 録

「議案第121号令和3年度一般会計補正予算について」

質疑者 井上しんご 井上 しんご 議員

回答者 教育長

(質疑)

PCR検査は大量の唾液を必要とします。以前のように口腔の粘膜をなぞるだけでは精度が落ちるために、試験管に一定量の唾液を延々とためなければなりません。私も検査を受けたことがあり、幸い陰性でしたが、20、30分間、唾液を搾りだすのにかなり苦労しました。

このように大人でも大変なPCR検査で児童生徒が大量の唾液を出すのにどれだけの心身の負担がかかるかは、はかり知れません。最近では児童生徒の学校内でのクラスター感染が、市内で報告されていない中、精度が絶対ではない検査で児童生徒の貴重な時間を奪い、そしてその結果、感染の負い目を児童生徒に負わせるようなやり方は、教育的にも間違いであります。

当該検査事業における児童生徒の心身の負担について、教育長の見解を伺います。

(答弁)

PCR検査による心身の負担についてでございますが、議員ご指摘の検査が児童生徒の心身の負担になるという点につきましては、検体の採取に当たっては一定量の唾液が必要とはなりますけれども、検査キットに唾液が出やすくなる方法などを記載いたしました説明書の同封も予定しておりまして、過度の負担がかかるものとは考えておりません。

また、自宅において、唾液が出やすくなる方法といたしましては、耳や顎の下といった唾液腺付近をマッサージすることだとか、ご自宅にある梅干しやレモンなど、唾液の分泌を促す食べ物を見たり、想像したりするといったものが一般的でありますので、そういった内容も含めて、保護者等への丁寧な案内に努めてまいりたいと考えております。

今回の検査は、感染拡大防止対策のための有効な手段ではありますが、先に述べましたとおり、検査を強制するものではありません。また、検査キットの配布にあたりましては、一斉に行うのではなくて、個人毎に行うなどの工夫を検討しておりまして、学校への提出につきましても、原則として保護者が行うなど、個人が特定されることのないように、細心の注意を払いながら実施していくこととしております。

いずれにいたしましても、教育委員会におきましては、これまで以上に学校での感染防止対策を徹底して、児童生徒にとって学校が安全で安心できる居場所になるように取り組んでまいります。